

令和4年度

大津町一般会計・特別会計決算及び
各基金の運用状況審査意見書

令和5年8月

大津町監査委員

目次

第1章 審査の概要	P1
1 審査の種類	
2 審査を執行した監査委員	
3 審査の期間・場所	
4 審査の対象	
5 審査の着眼点及び主な実施内容	
第2章 審査の結果	P2
第3章 一般会計に関する審査	P3～
1 歳入歳出全体について	
2 歳入の状況について	
3 歳出の状況について	
4 財政指標について	
第4章 特別会計に関する審査	
1 大津町国民健康保険特別会計決算について	P29～
2 大津町外四ヶ市町村共有財産管理处分事務受託 特別会計決算について	P32
3 大津町介護保険特別会計決算について	P33～
4 大津町後期高齢者医療特別会計決算について	P36～
第5章 各基金の運用状況に関する審査	P38
1 基金の状況について	
第6章 審査意見	P39～
資料編	P43～

(注)

- 1 文中に用いた金額は、原則として千円単位で表示した。
- 2 金額は、表示単位未満を四捨五入した。このため、差額又は合計金額が一致しない場合がある。
- 3 比率「%」は、表示単位未満を四捨五入した。
- 4 ポイントとは、パーセンテージ間又は指数間の単純差引数値である。
- 5 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
「-」……………該当数値がないもの・算出不能又は無意味なもの
「0.0」……………該当数値はあるが、単位未満のもの
「△」……………負数又は減数

第1章 審査の概要

1 審査の種類

決算審査(地方自治法第233条第2項の規定による審査)

基金運用状況審査(地方自治法第241号第5項の規定による審査)

2 審査を執行した監査委員

今村 昭彦 監査委員 佐藤 真二 監査委員

3 審査の期間・場所

① 期間 令和5年7月12日から8月2日、計9日間

② 場所 大津町役場4階委員会室403及び現地

4 審査の対象

審査に付された次の会計の歳入歳出決算、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書及び基金の運用状況に関する事項について審査した。

令和4年度大津町一般会計歳入歳出決算

令和4年度大津町国民健康保険特別会計歳入歳出決算

令和4年度大津町外四ヶ市町村共有財産管理処分事務受託特別会計歳入歳出決算

令和4年度大津町介護保険特別会計歳入歳出決算

令和4年度大津町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

5 審査の着眼点及び主な実施内容

審査に付された令和4年度大津町一般会計歳入歳出決算、特別会計歳入歳出決算、各会計に係る証書類その他政令で定める書類並びに基金の運用状況に関する書類について、大津町監査基準(令和2年監査委員告示第1号)に準拠して審査を行った。

審査にあたっては、次の諸点に重点を置いた。

- 1 決算の計数は、関係帳票及び証拠書類と符合し正確であるか
- 2 予算・資金は、その趣旨に沿って適正で効率的・効果的に執行・管理されているか
- 3 経理処理は、関係法規に準拠し適正に処理されているか
- 4 財政運営は、健全かつ適正になされているか
- 5 財産の取得、管理及び処分は、適切に行われているか

また、審査の過程においては、関係部局に必要な資料の提出及び説明を求め、例月出納検査の結果も踏まえて慎重に審査した。

第2章 審査の結果

審査の対象とした令和4年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、関係諸帳票及び証拠書類の計数と符合し、いずれも齟齬なく正確であることを確認した。

また、財務に関する事務の執行においては、物件費等に関する手続きに一部改善等を要する内容が見受けられたが決算審査の範囲内では不適正な経理処理は認められず、おおむね適正に処理されていると認められた。

第3章 一般会計に関する審査

1 歳入歳出全体について

令和4年度一般会計の歳入総額は180億8,700万2千円で、対前年度比13.4%の減、歳出総額は169億2,029万6千円で、対前年度比13.5%の減となり、実質収支額は10億5,315万4千円の黒字となっている。

また、表には現れていないが、歳出において不用額が11億4,127万1千円と多額になっており、この額は、歳出予算の6.2%である。

第1表 歳入歳出決算状況①

(単位:千円)

区分 年度	歳入総額	歳出総額	差引額	翌年度へ繰越す べき財源 (一般財源)	実質収支額
H25	12,873,097	12,376,230	496,867	58,936	473,931
H26	14,426,200	13,830,398	595,802	48,819	546,983
H27	13,926,971	12,893,080	1,033,891	95,354	938,537
H28	18,438,078	16,174,541	2,263,537	891,650	1,371,887
H29	22,601,208	20,903,951	1,697,257	561,065	1,136,192
H30	17,784,345	16,609,533	1,174,812	230,545	944,267
R 1	18,241,368	16,835,078	1,406,290	765,081	641,209
R 2	22,952,010	21,870,531	1,081,479	459,646	621,833
R 3	20,880,491	19,571,150	1,309,341	203,543	1,105,798
R 4	18,087,002	16,920,296	1,166,706	113,551	1,053,154

第2表 歳入歳出決算状況②

(単位:千円、%)

区分	令和4年度	令和3年度	対前年度	
			増減額	比率
歳入総額	18,087,002	20,880,491	△2,793,489	86.6
歳出総額	16,920,296	19,571,150	△2,650,854	86.5
歳入歳出差引	1,166,706	1,309,341	△142,635	89.1
翌年度繰越額	113,551	203,543	△89,992	55.8
実質収支額	1,053,154	1,105,798	△52,644	95.2

(1) 歳入の概況

歳入の主な内訳として、町税は58億1,954万8千円で前年度比3億4,176万5千円の増、地方交付税は23億9,977万2千円で前年度比8,165万円の増、国庫支出金は32億6,718万6千円で前年比8億4,882万9千円の減、県支出金は14億7,662万9千円で前年比2億1,026万8千円の減、ふるさと納税を主とする寄附金は10億4,080万円5千円で前年比5億9,892万6千円の増となっている。

歳入総額は、前年度比27億9,348万9千円の減となっている。これは、新庁舎建設事業に係る町債が大幅に減少したことが主な要因である。一方、町税と寄附金は大きく増加している。

歳入構造を見ると、令和4年度の自主財源(地方自治体が自主的に収入しうる財源)の比率が50.0%の90億4,877万6千円、依存財源(国や県から交付されたり割り当てられたりする収入)が残り50.0%の90億3,822万6千円となり、自主財源比率は前年度比8.6ポイント増となり県内自治体平均(令和3年度)に比べ約20%程度高くなっている。

第3表 歳入の状況

(単位:千円)

区分		令和4年度		令和3年度		対前年度	
		金額	構成比	金額	構成比	増減額	比率
自主財源	町税	5,819,548	32.2	5,477,783	26.2	341,765	106.2
	分担金及び負担金	138,165	0.8	142,999	0.7	△4,834	96.6
	使用料及び手数料	260,902	1.4	254,016	1.2	6,886	102.7
	財産収入	33,491	0.2	19,181	0.1	14,310	174.6
	寄附金	1,040,805	5.8	441,879	2.1	598,926	235.5
	繰入金	355,348	2.0	995,245	4.8	△639,897	35.7
	繰越金	1,309,341	7.2	1,081,479	5.2	227,862	121.1
	諸収入	91,176	0.5	224,830	1.1	△133,654	40.6
	計	9,048,776	50.0	8,637,412	41.4	411,364	104.8
依存財源	地方交付税	2,399,772	13.3	2,318,122	11.1	81,650	103.5
	国庫支出金	3,267,186	18.1	4,116,015	19.7	△848,829	79.4
	県支出金	1,476,629	8.2	1,686,897	8.1	△210,268	87.5
	町債	651,728	3.6	2,886,916	13.8	△2,235,188	22.6
	その他(各種交付金等)	1,242,911	6.9	1,235,131	5.9	7,780	100.6
	計	9,038,226	50.0	12,243,081	58.6	△3,204,855	73.8
歳入総額		18,087,002	100.0	20,880,491	100.0	△2,793,489	86.6

※ 一般財源・特定財源別歳入状況

参考として、一般財源・特定財源別で見ると次のとおりである。なお、表の数値は普通会計(一般会計と大津町外四ヶ市町村共有財産管理処分事務受託特別会計を合わせた会計)の決算値である。

歳入に占める割合は、町税、国庫支出金、地方交付税、県支出金の順になっている。このうち、国庫支出金、県支出金などは用途が特定されるため「特定財源」と呼ばれ、一方、町税や地方交付税のように用途が特定されない財源は「一般財源」と呼ばれている。

決算審査時点における特定財源及び一般財源の比率は次の表のとおりとなっており、一般財源比率が52.3%となっている。

大津町が今後様々な行政ニーズに対応し、町民の負託に応えていくためには、この一般財源の確保が重要になってくる。

第4表 一般財源と特定財源の比率

		一般財源	特定財源
R3 年度	大津町	43.2%	56.8%
	県平均	46.6%	53.4%
	県町村平均	45.7%	54.3%
R4 年度 大津町		52.3%	47.7%

第5表 歳入の状況(一般財源・特定財源別)

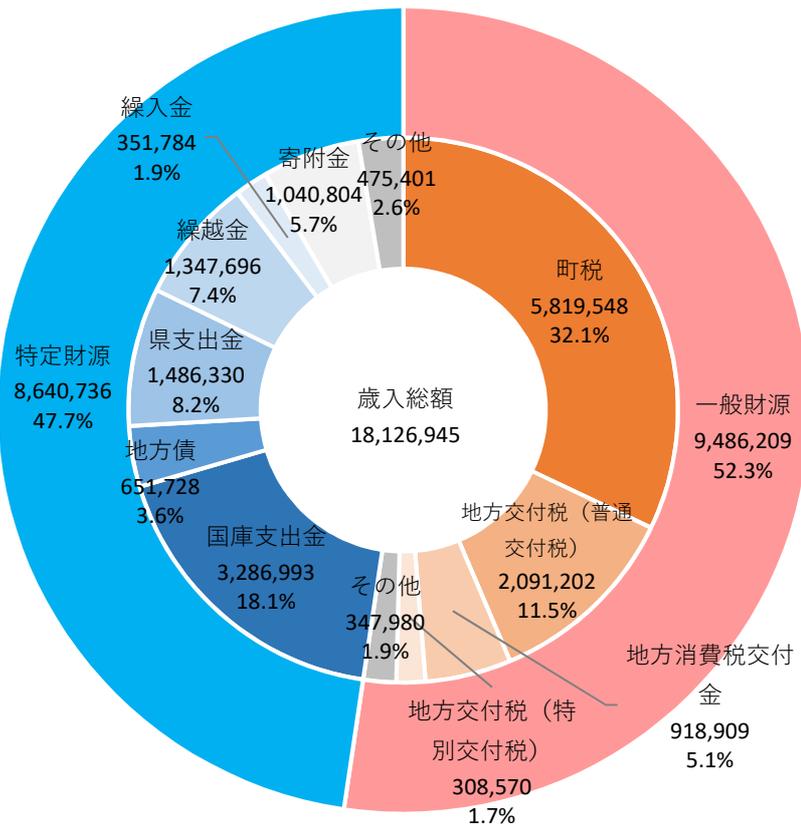
(単位:千円)

区分		令和4年度		令和3年度		対前年度	
		金額	構成比	金額	構成比	増減額	比率
一般財源	町税	5,819,548	32.1	5,477,782	26.2	341,766	106.2
	地方贈与税	120,276	0.7	119,056	0.6	1,220	101.0
	利子割交付金	998	0.0	2,205	0.0	△1,207	45.3
	配当割交付金	19,207	0.1	10,114	0.0	9,093	189.9
	株式等譲渡所得割交付金	13,287	0.1	20,415	0.1	△7,128	65.1
	地方消費税交付金	918,909	5.1	850,720	4.1	68,189	108.0
	ゴルフ場利用税交付金	18,246	0.1	17,748	0.1	498	102.8
	自動車税環境性能割交付金	9,245	0.1	7,700	0.0	1,545	120.1
	法人事業税交付金	74,021	0.4	70,277	0.3	3,744	105.3
	地方特例交付金	65,049	0.4	132,793	0.6	△67,744	49.0
	地方交付税(普通交付税)	2,091,202	11.5	2,048,918	9.8	42,284	102.1
	地方交付税(特別交付税)	308,570	1.7	269,204	1.3	39,366	114.6
	交通安全対策特別交付金	3,673	0.0	4,103	0.0	△430	89.5
	使用料及び手数料	7,869	0.0	7,098	0.0	771	110.9
	財産収入	15,464	0.1	6,801	0.0	8,663	227.4
	諸収入	645	0.0	638	0.0	7	101.1
	計	9,486,209	52.3	9,045,572	43.2	440,637	104.9
	特定財源	分担金及び負担金	127,512	0.7	130,721	0.6	△3,209
使用料及び手数料		267,161	1.5	261,836	1.3	5,325	102.0
国庫支出金		3,286,993	18.1	4,118,168	19.7	△831,175	79.8
県支出金		1,486,330	8.2	1,692,765	8.1	△206,435	87.8
財産収入		24,157	0.1	5,556	0.0	18,601	434.8
寄附金		1,040,804	5.7	441,878	2.1	598,926	235.5
繰入金		351,784	1.9	985,388	4.7	△633,604	35.7
繰越金		1,347,696	7.4	1,129,645	5.4	218,051	119.3
諸収入		56,571	0.3	220,572	1.1	△164,001	25.6
地方債		651,728	3.6	2,886,916	13.8	△2,235,188	22.6
計	8,640,736	47.7	11,873,445	56.8	△3,232,709	72.8	
歳入総額		18,126,945	100.0	20,919,017	100.0	△2,792,072	86.7

※上記の値については令和4年度決算カードの「歳入の状況(決算額、経常一般財源等)」を参照

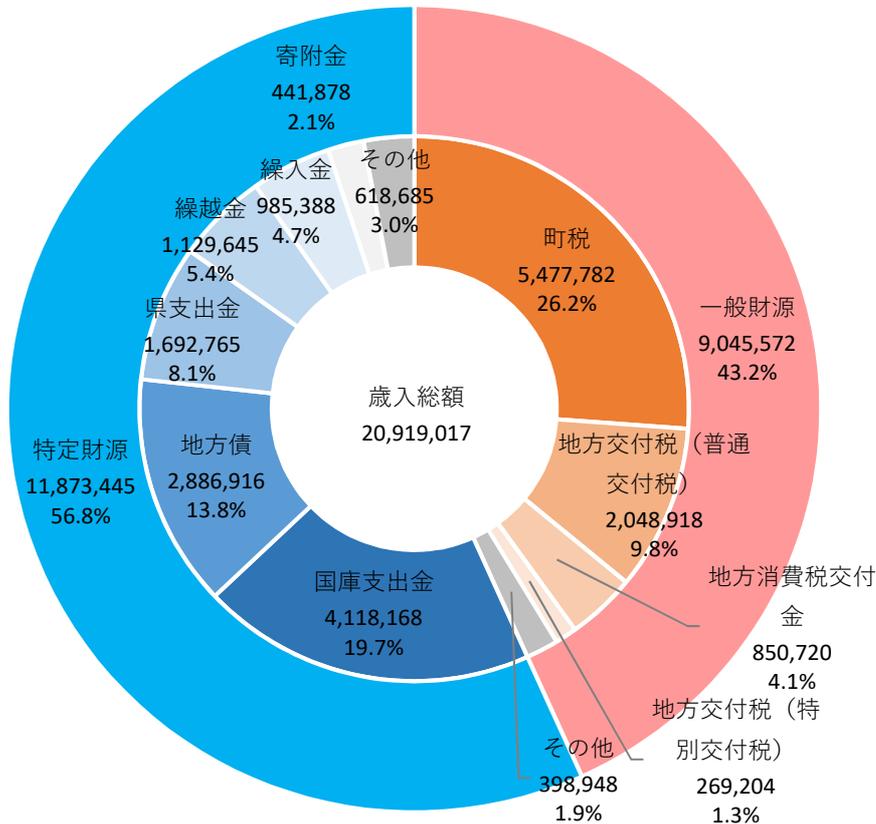
令和4年度

(単位：千円)



令和3年度

(単位：千円)



(2) 歳出の概況

目的別の歳出で増額となった主なものは、商工費が 5 億 3,600 万 1 千円で工場等振興奨励補助金や大津町地域応援商品券事業委託などにより 2 億 506 万 2 千円の増、公債費が 19 億 5,867 万 5 千円で令和2年度に借入れを行った災害復旧事業債などに係る元金償還が開始されたことにより 1 億 2,694 万 1 千円の増となっている。

一方、減額となった主なものは、総務費が 33 億 7,748 万 5 千円で新庁舎建設事業の完了などの影響により前年度比 13 億 2,124 万 8 千円の減、民生費が 60 億 2,345 万 7 千円で前年度の子育て世帯への臨時特別給付金事業や住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業などが影響し 4 億 8,188 万円 3 千円の減、農林水産業費が 5 億 787 万 4 千円で前年度の畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業などの影響により 3 億 6,194 万 3 千円の減、土木費が 12 億 963 万円で室工業団地4号線整備などの影響で 2 億 5,203 万 8 千円の減、教育費が 14 億 6,755 万 2 千円で前年度の大津北中学校増築工事の完了などにより 4 億 6,084 万 3 千円の減となっている。これらにより、総額では前年度比 26 億 5,085 万 4 千円の減額となっている。

第6表 目的別歳出決算の状況(P15関連)

(単位:千円)

款 別	令和4年度		令和3年度		対前年度	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	比率
1. 議会費	107,208	0.6	104,798	0.5	2,410	102.3
2. 総務費	3,377,485	20.0	4,698,733	24.0	△1,321,248	71.9
3. 民生費	6,023,457	35.6	6,505,340	33.2	△481,883	92.6
4. 衛生費	1,193,234	7.1	1,231,624	6.3	△38,390	96.9
5. 労働費	0	0.0	0	0.0	0	-
6. 農林水産業費	507,874	3.0	869,817	4.4	△361,943	58.4
7. 商工費	536,001	3.2	330,939	1.7	205,062	162.0
8. 土木費	1,209,630	7.1	1,461,668	7.5	△252,038	82.8
9. 消防費	532,613	3.1	599,522	3.1	△66,909	88.8
10. 教育費	1,467,552	8.7	1,928,395	9.9	△460,843	76.1
11. 災害復旧費	6,567	0.0	8,581	0.0	△2,014	76.5
12. 公債費	1,958,675	11.6	1,831,734	9.4	126,941	106.9
13. 予備費	0	0.0	0	0.0	0	-
計	16,920,296	100.0	19,571,150	100.0	△2,650,854	86.5

2 歳入の状況について

(1) 町税

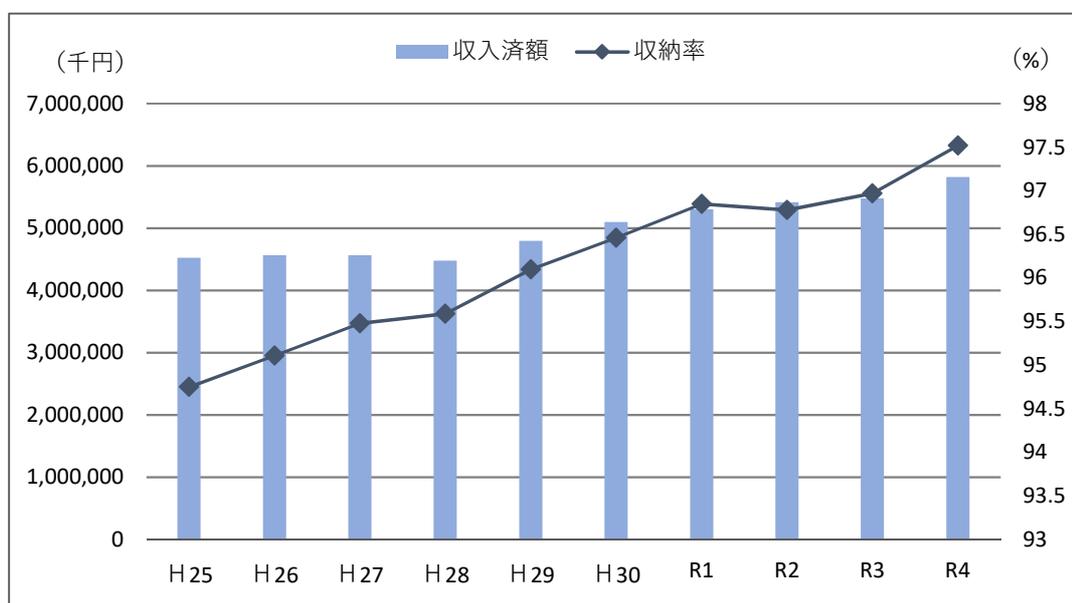
町政の運営にとって、最も重要な財源である「町税」収入の状況は下記のとおりである。

第1表 町税収納の推移

(単位:千円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
H25	4,415,415	4,773,823	4,523,006	31,133	219,684	94.75
H26	4,411,397	4,799,391	4,564,778	33,515	201,098	95.11
H27	4,422,383	4,782,556	4,566,218	21,123	195,215	95.48
H28	4,148,104	4,685,270	4,478,792	14,560	191,919	95.59
H29	4,543,191	4,991,141	4,796,638	18,137	176,366	96.10
H30	4,962,604	5,284,380	5,097,437	24,646	162,296	96.46
R 1	5,156,926	5,474,012	5,301,612	11,939	160,461	96.85
R 2	5,286,815	5,594,947	5,414,964	7,245	172,738	96.78
R 3	5,292,039	5,648,737	5,477,783	8,011	162,943	96.97
R 4	5,665,007	5,967,728	5,819,548	11,963	136,217	97.52

・収納率は調定額に対する割合(単位未満四捨五入)



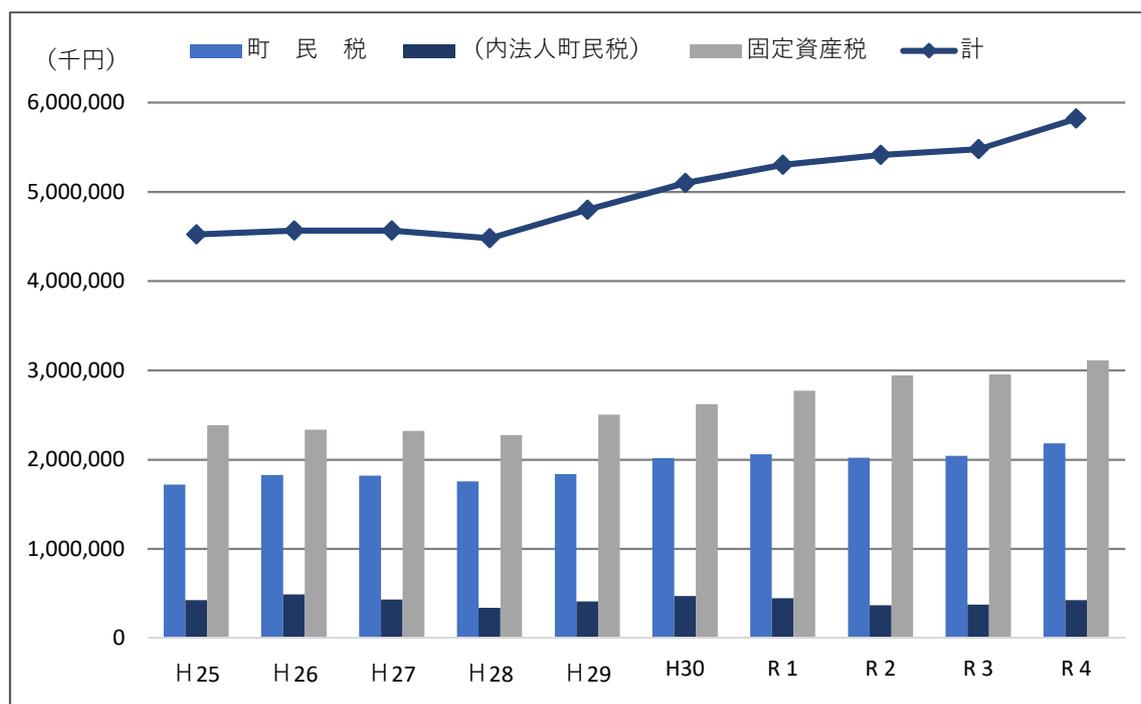
町税の収納については5年連続で50億円を超えており、町民の納税意識の高さと税務当局の努力の結果となっている。そのため、収納率は徐々に高まってきている。

第2表 税別の推移

(単位:千円)

区分 年度	町 民 税	(内法人町民税)	固定資産税	軽自動車税	町たばこ税	入湯税	計
H25	1,721,042	423,274	2,384,552	79,379	334,779	3,252	4,523,006
H26	1,825,713	489,881	2,334,630	82,975	318,312	3,149	4,564,778
H27	1,818,532	431,218	2,320,566	86,240	337,477	3,402	4,566,218
H28	1,755,442	339,531	2,273,055	106,921	339,962	3,412	4,478,792
H29	1,838,841	412,235	2,503,641	114,925	335,709	3,523	4,796,638
H30	2,015,472	469,869	2,620,213	121,832	336,412	3,509	5,097,437
R 1	2,060,316	445,318	2,772,489	126,605	338,749	3,453	5,301,612
R 2	2,018,755	367,270	2,941,663	132,058	320,213	2,275	5,414,964
R 3	2,040,031	374,074	2,953,753	134,436	346,917	2,646	5,477,783
R 4	2,179,111	423,796	3,112,047	143,549	381,362	3,478	5,819,548

・各年度の決算書より(単位未満は四捨五入のため計が一致しない)



令和4年度決算では、町税全体の歳入総額は、58億1,954万8千円で、前年度に比べ6.2%(3億4,176万5千円)の増加となっている。

個人町民税が17億5,531万5千円で、前年度に比べ5.4%(8,935万8千円)増加し、法人町民税は4億2,379万6千円で、前年度に比べ13.3%(4,972万2千円)の増、固定資産税は31億1,204万7千円で、5.4%(1億5,829万4千円)の増額となるなど、合計額は過去10年において最も高い額となっている。

全体として、人口増やそれに伴う宅地開発の増、または企業の新たな設備投資の拡大などにより、町の経済が活性化し拡大傾向にあることが影響している。

収入未済額、不能欠損額については、この後の(3)(4)に記載しているが、今後も広域的な取り組みや効果的な財産調査を行い、個々に対応した納税交渉、滞納整理を実施するなど、税負担の公平性と歳入の確保の観点から、なお一層の収入確保に努められたい。

(2) 町税以外の収入

町税以外の収入の状況は下記のとおりである。

第3表 町税以外の収入の推移

(単位:千円、%)

区分	令和4年度	令和3年度	対前年度	
			増減額	比率
地方交付税	2,399,772	2,318,122	81,650	103.5
各種交付金等	1,242,911	1,235,131	7,780	100.6
分担金及び負担金	138,165	142,999	△4,834	96.6
使用料及び手数料	260,902	254,016	6,886	102.7
国庫支出金	3,267,186	4,116,015	△848,829	79.4
県支出金	1,476,629	1,686,897	△210,268	87.5
財産収入	33,491	19,181	14,310	174.6
寄附金	1,040,805	441,879	598,926	235.5
繰入金	355,348	995,245	△639,897	35.7
繰越金	1,309,341	1,081,479	227,862	121.1
諸収入	91,176	224,830	△133,654	40.6
町債	651,728	2,886,916	△2,235,188	22.6
町税以外 計	12,267,454	15,402,709	△3,135,255	79.6

町税以外の収入のうち、国庫支出金は先に歳出で述べた室工業団地4号線整備などの影響や大津北中学校増築工事の完了などにより8億4,882万9千円の減額となった。

寄附金については、ふるさと納税により5億9,892万6千円の増額となった。このふるさと納税については年度間の差が大きく安定的な財源ではないことに注意する必要がある。

繰入金は、公共施設整備基金、財政調整基金、庁舎建設基金からの繰入が減額となったことで6億3,989万7千円の減となっている。

(分担金及び負担金、使用料及び手数料、諸収入の収納の推移については資料編を参照)

町債については今年度大きく減額しており、熊本地震以前を含め、近年の最少額となっている。

町債の額は、6億5,172万8千円(うち臨時財政対策債は2億1,602万8千円)となった。臨

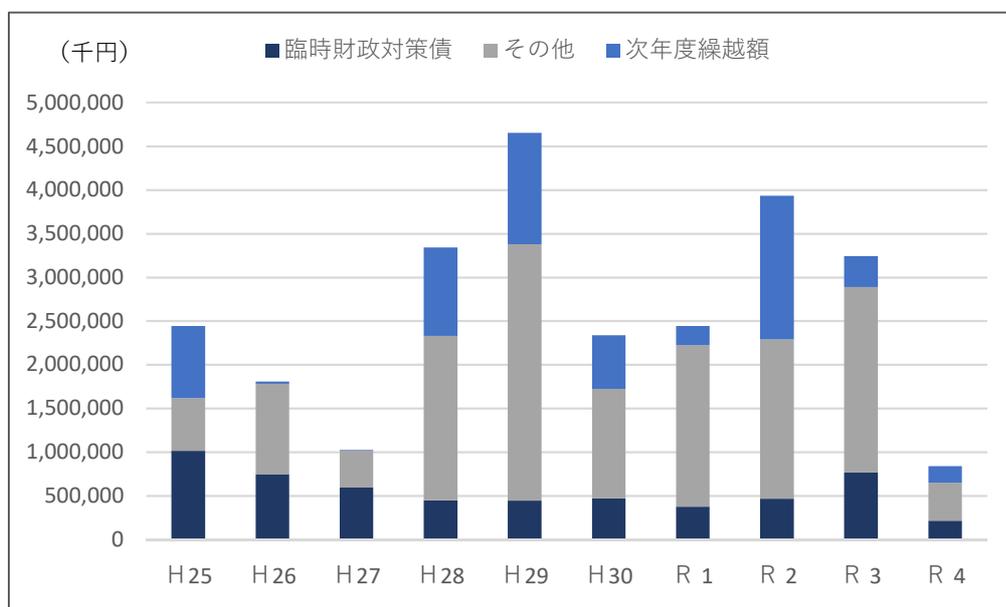
時財政対策債の発行可能額が小さかったこともあるが、復興期から学校施設改修や工業団地整備などの新たな局面への移行期にあったものと考えられる。

この町債の大幅な減額は、財政健全化指標等の数値にも大きな影響を与えているため、今年度の特異な要因として認識する必要がある。

第4表 町債の推移

(単位:千円)

年度	町債		次年度繰越額
		うち臨時財政対策債	
H25	1,618,047	1,015,247	824,700
H26	1,780,800	749,900	27,000
H27	1,019,907	594,007	7,600
H28	2,329,189	450,389	1,013,700
H29	3,377,873	444,773	1,274,800
H30	1,722,033	470,233	616,600
R 1	2,222,720	376,420	221,700
R 2	2,289,286	467,686	1,642,200
R 3	2,886,916	768,316	357,500
R 4	651,728	216,028	186,900



(3) 収入未済額の状況

収入未済額の主な状況は下記のとおりである。

第5表

(単位:千円、%)

区分	収入未済額		対前年度	
	令和4年度	令和3年度	増減額	比率
一般会計収入未済額	406,030	940,923	△534,893	43.2
町税	136,217	162,943	△26,726	83.6
分担金及び負担金	2,664	4,558	△1,894	58.4
(うち児童福祉負担金)	(1,364)	(2,355)	(△991)	(57.9)
使用料及び手数料	8,522	7,482	1,040	113.9
(うち住宅使用料)	(8,522)	(7,482)	(1,040)	(113.9)
諸収入	5,892	7,056	△1,164	83.5
(うち住宅新築資金等貸付収入)	(5,879)	(7,056)	(△1,177)	(83.3)
特別会計収入未済額	147,895	145,705	2,190	101.5
国民健康保険税	137,569	134,193	3,376	102.5

第5表に示す収入未済額のうち、

一般会計の収入未済額は前年度より5億3,489万3千円減少している。減少額の大半は国庫支出金に係るもの(子育て世帯・住民税非課税世帯等への臨時給付金分や室工業団地4号線整備)である。

町税については前年度に比べ2,672万6千円の減額となった。これは滞納整理により固定資産税の滞納繰越分の収入未済額が大幅に減少したことが主な要因である。

今後も厳正かつ的確な滞納整理に努めていただきたい。

(収入未済額の推移については資料編を参照)

(4) 不納欠損額の状況

一般会計(町税)及び特別会計(国民健康保険税)の不納欠損額の状況は次のとおりである。

第6表

(単位:千円)

区分	令和4年度	令和3年度	増減額
一般会計不納欠損総額	12,583	22,254	△9,671
(うち、町税の不納欠損額)	(11,963)	(8,011)	(3,952)
特別会計不納欠損総額	15,507	18,616	△3,109
(うち、国保税の不納欠損額)	(11,399)	(13,641)	(△2,242)

一般会計の不納欠損総額は、前年度より967万1千円の減額となった。前年度に諸収入の住宅新築資金貸付収入1,173万3千円を不納欠損処分したことが大きく影響している。町税の不納欠損額は、1,196万3千円で、前年度より395万2千円増加している。

今後も引き続き、税の公平性確保の観点から債権確保に努めていただきたい。

なお、各課の債権確保について税務課を中心とした連携を図って取り組んでいただきたい。

(不納欠損額の推移については資料編を参照。)

3 歳出の状況について

(1) 目的別歳出決算状況

令和4年度一般会計における目的別歳出決算状況は8ページの表に示したとおりであるが、目的別歳出の特徴としては、前年度の庁舎建設事業完了の影響による総務費の大幅な減額、子育て世帯への臨時特別給付金事業や住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業の影響による民生費の減額、前年度の大津北中学校増築工事の完了などによる教育費の減額などが見られる。

(2) 性質別歳出決算状況

経費の経済的性質に着目した歳出の性質別の令和4年度普通会計における性質別歳出決算状況は次表のとおりである。

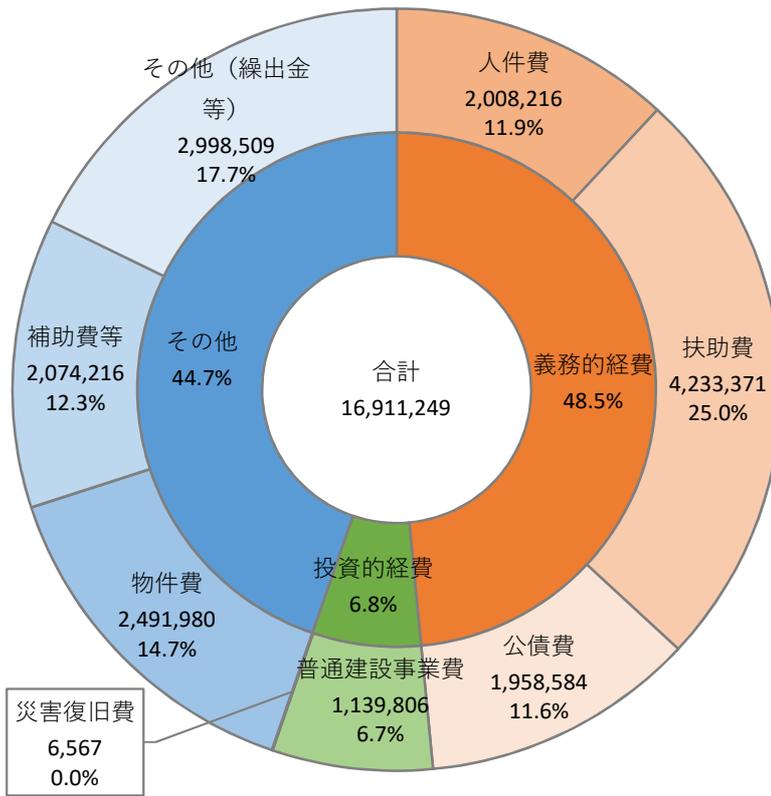
第1表 性質別歳出決算状況

(単位:千円、%)

	令和4年度	構成比	令和3年度	構成比
義務的経費	8,200,171	48.5	8,654,006	44.2
人件費	2,008,216	11.9	2,042,253	10.4
扶助費	4,233,371	25.0	4,780,019	24.4
公債費	1,958,584	11.6	1,831,734	9.4
投資的経費	1,146,373	6.8	3,822,288	19.5
普通建設事業費	1,139,806	6.7	2,080,886	10.6
災害復旧費	6,567	0.0	1,741,402	8.9
失業対策事業費	0	0	0	0
その他	7,564,705	44.7	7,095,027	36.3
物件費	2,491,980	14.7	2,215,827	11.3
補助費等	2,074,216	12.3	1,877,835	9.6
その他(繰出金等)	2,998,509	17.7	3,001,365	15.3
合計	16,911,249	100.0	19,571,321	100.0

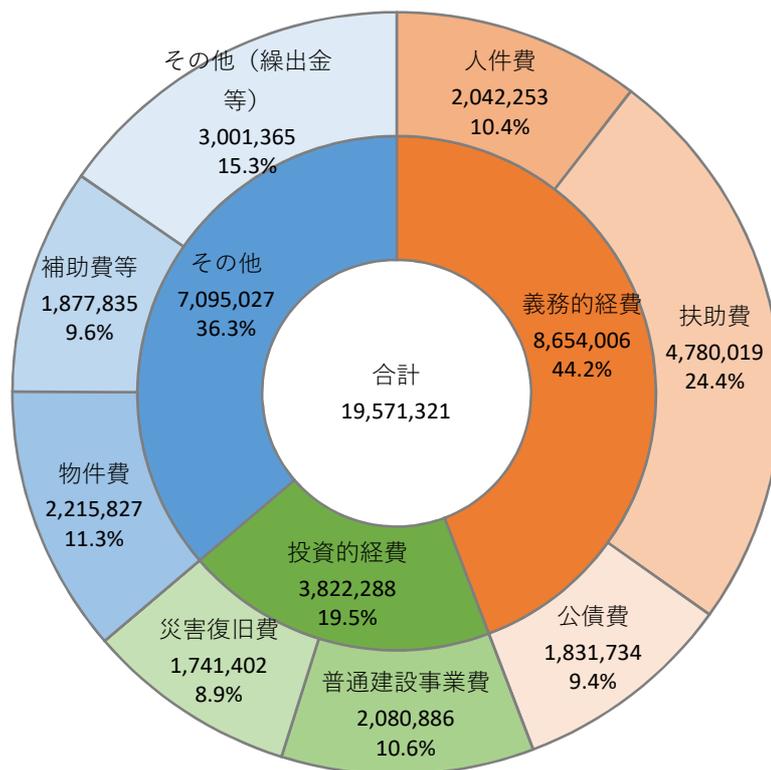
令和4年度

(単位：千円)



令和3年度

(単位：千円)



〔 I 〕義務的経費の内訳

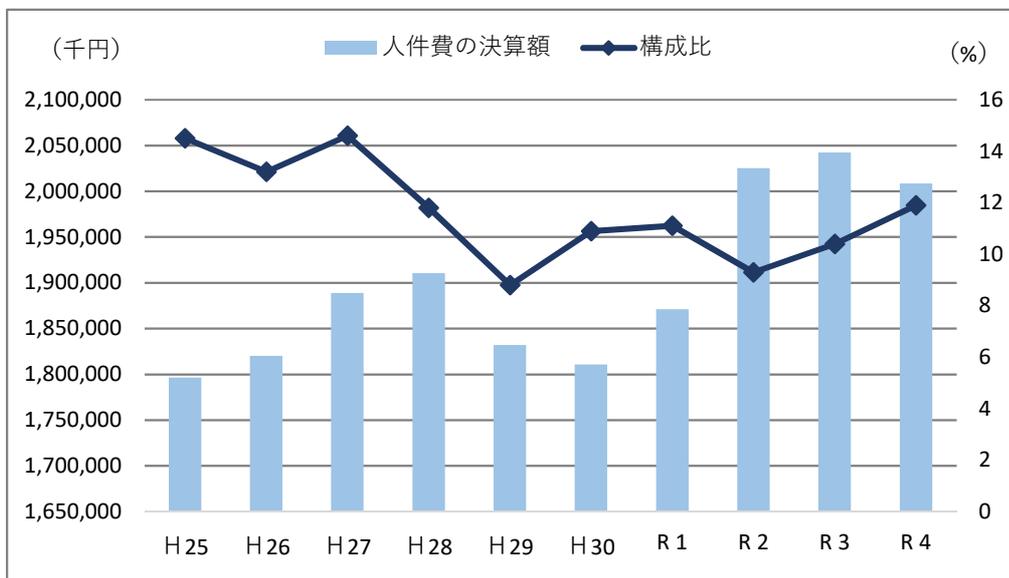
① 人件費

第2表のとおり、令和4年度の人件費は前年度に比べ3,403万7千円減額の20億821万6千円となっている。これは、職員給料及び会計年度任用職員報酬の増額があったものの、退職手当負担金の減額が大きかったことが影響している。

第2表 人件費の推移 (単位:千円、%)

年度	人件費の決算額	構成比
H25	1,796,460	14.5
H26	1,820,239	13.2
H27	1,888,862	14.6
H28	1,910,250	11.8
H29	1,832,085	8.8
H30	1,810,611	10.9
R 1	1,871,021	11.1
R 2	2,025,204	9.3
R 3	2,042,253	10.4
R 4	2,008,216	11.9

・各年度の決算状況調より



② 扶助費

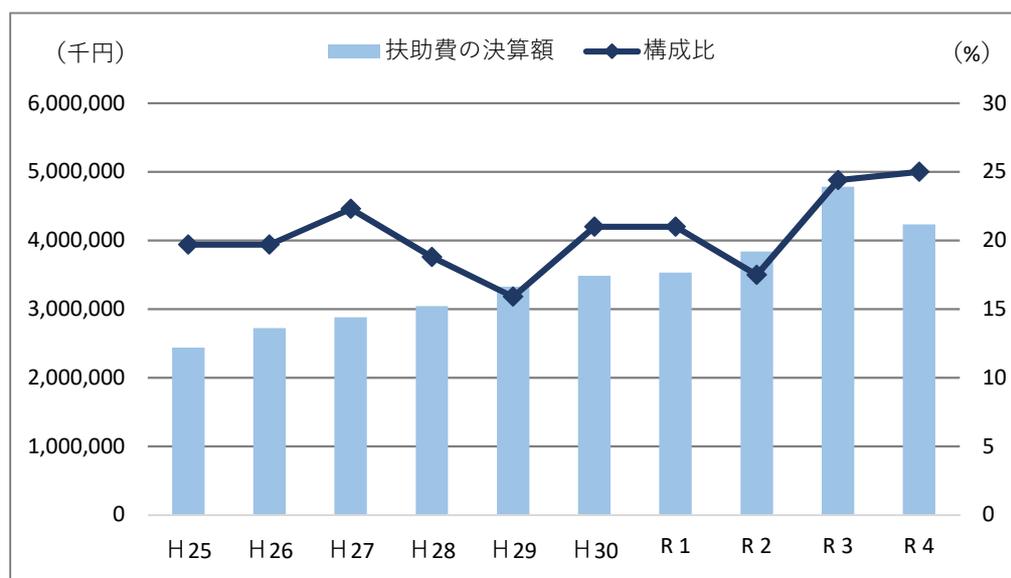
第3表のとおり、扶助費は年々増加傾向にあるが、令和4年度においては前年度より5億4,664万8千円減額し42億3,337万1千円となっている。これは令和3年度の子育て世帯及び住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業などの新型コロナウイルス感染症対策事業が影響しているためである。

今後は高齢化の進行による増額と未就学児の減少による減額が同時進行することになるため動向を注視する必要がある。

第3表 扶助費の推移 (単位:千円、%)

年度	扶助費の決算額	構成比
H25	2,439,928	19.7
H26	2,723,014	19.7
H27	2,879,770	22.3
H28	3,041,936	18.8
H29	3,326,572	15.9
H30	3,484,067	21.0
R 1	3,530,837	21.0
R 2	3,837,765	17.5
R 3	4,780,019	24.4
R 4	4,233,371	25.0

・各年度の決算状況調書より



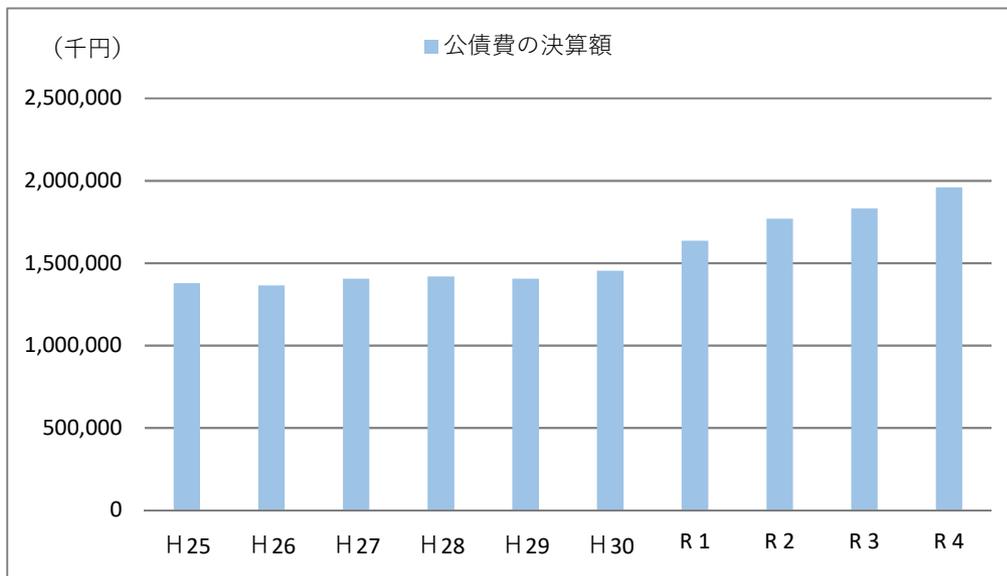
③ 公債費

公債費は、19 億 5,858 万 4 千円で、前年度に比べ 1 億 2,685 万円の増額となっている。熊本地震関係をはじめ、元利償還金が増額しており、今後も増加する見込みであり、財政に与える影響は大きい。

第4表 公債費の推移 (単位:千円)

年度	公債費の決算額	(左の内繰上償還額)
H25	1,377,451	0
H26	1,364,480	0
H27	1,405,275	0
H28	1,419,070	0
H29	1,405,565	0
H30	1,452,824	0
R 1	1,635,003	0
R 2	1,770,222	0
R 3	1,831,734	0
R 4	1,958,584	0

・各年度の決算状況調書より

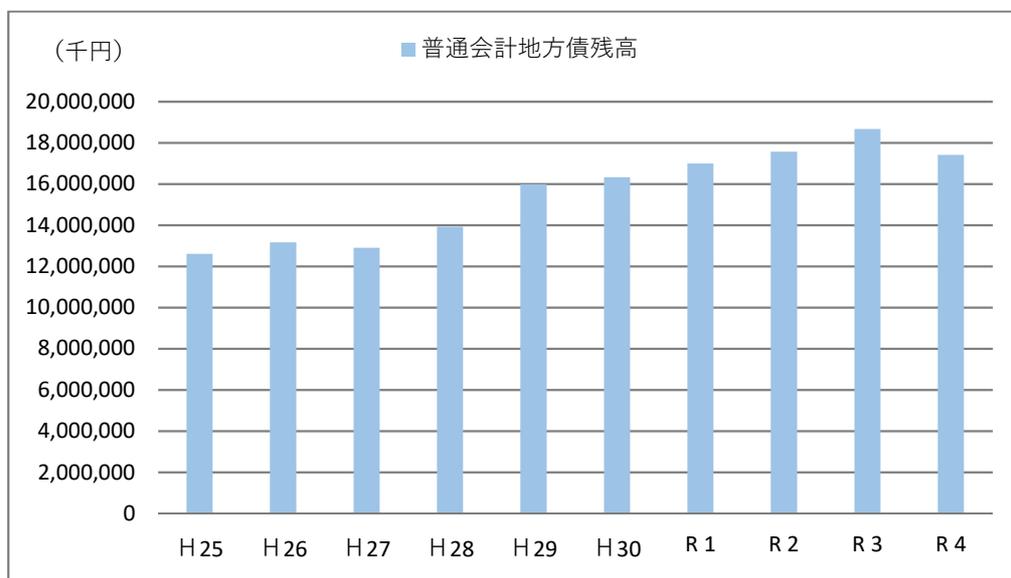


第5表に示す令和4年度末の普通会計の地方債残高は、174億1,309万9千円で、前年度に比べ12億5,815万3千円の減額となっている。これは前年度の新庁舎建設事業や小中学校の増築工事等に伴う起債が影響している。なお、令和3年度までは起債額が償還額よりも多かったが、令和4年度より逆転している。今後も安定的な財政運営のため計画的に収支のバランスを取っていく必要がある。

第5表 地方債残高の推移 (単位:千円)

年度	普通会計地方債残高
H25	12,604,744
H26	13,162,532
H27	12,904,235
H28	13,922,063
H29	15,985,444
H30	16,333,761
R 1	16,989,936
R 2	17,565,695
R 3	18,671,252
R 4	17,413,099

・各年度の決算状況調書より



〔Ⅱ〕その他経費(物件費・補助費・繰出金等)

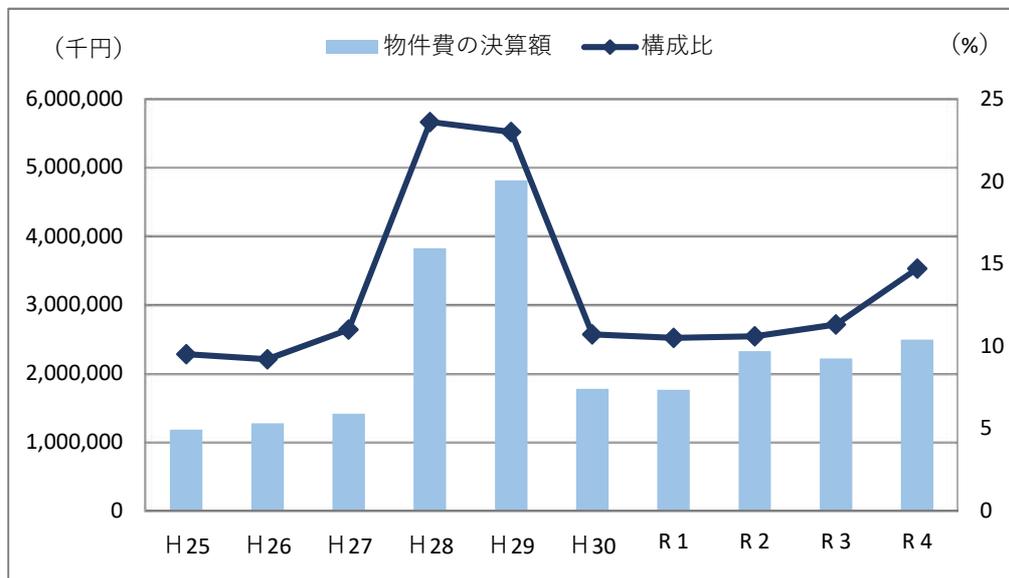
① 物件費

物件費の令和4年度の決算額は、24億9,198万円で、前年度に比べ2億7,615万3千円の増額となっている。主な要因は、ふるさと寄附業務委託料の増によるものである。

第6表 物件費の推移 (単位:千円、%)

年度	物件費の決算額	構成比
H25	1,181,198	9.5
H26	1,273,117	9.2
H27	1,411,742	11.0
H28	3,819,030	23.6
H29	4,811,155	23.0
H30	1,772,767	10.7
R 1	1,761,282	10.5
R 2	2,325,584	10.6
R 3	2,215,827	11.3
R 4	2,491,980	14.7

・各年度の決算状況調書より



② 補助費等

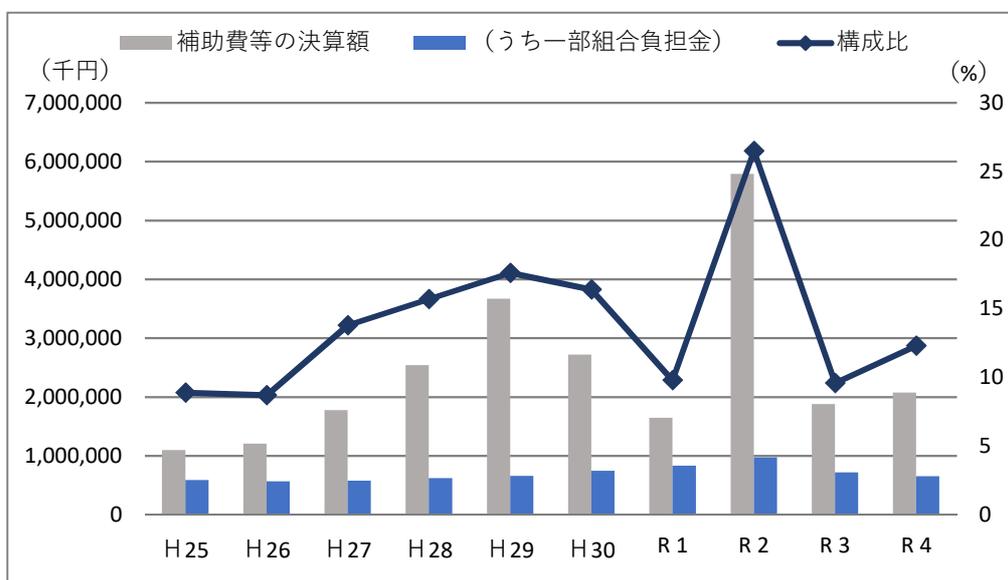
補助費等は、令和4年度の決算額20億7,421万6千円で、前年度に比べ1億9,638万1千円の増額となっている。これは主に工場等振興奨励補助金や町税過誤納還付金の増によるものである。

第7表 補助費等の推移

(単位:千円、%)

年度	補助費等の決算額	(うち一部組合負担金)	構成比
H25	1,096,208	585,807	8.9
H26	1,208,768	567,804	8.7
H27	1,775,274	579,256	13.8
H28	2,538,534	622,681	15.7
H29	3,669,592	661,147	17.6
H30	2,718,510	746,101	16.4
R 1	1,644,616	830,104	9.8
R 2	5,792,125	972,740	26.5
R 3	1,877,835	721,086	9.6
R 4	2,074,216	655,974	12.3

・各年度の決算状況調書より



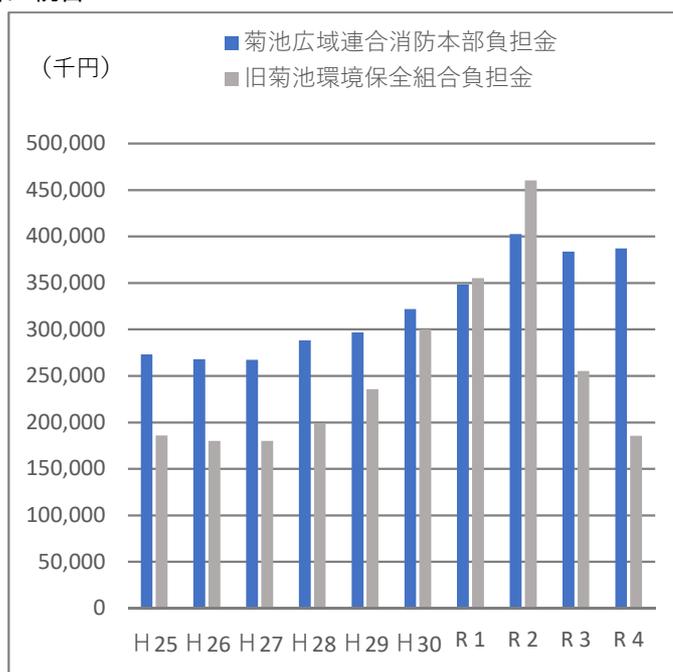
菊池環境保全組合負担金については、新環境工場など施設整備の費用負担が減額した影響により、令和4年度の負担金が減額となっている。なお、菊池環境保全組合は令和5年4月から菊池広域連合に統合されている。

一方で、菊池広域連合消防本部の負担金は依然として増加傾向にあり、統合されたごみ処理等の業務も含め、菊池広域連合負担金の全体を注視していく必要がある。

第8表 広域事務組合、一部事務組合負担金の推移

※菊池環境保全組合は令和5年4月より菊池広域連合に統合

区分 年度	菊池広域連合 消防本部 負担金	旧菊池 環境保全組合 負担金
H25	273,177	185,744
H26	267,840	179,853
H27	267,148	179,918
H28	288,218	198,674
H29	296,870	235,565
H30	321,701	299,734
R 1	348,170	355,210
R 2	402,314	460,060
R 3	383,616	255,084
R 4	386,901	185,278



・各年度の決算書(支出済額)より (単位:千円)

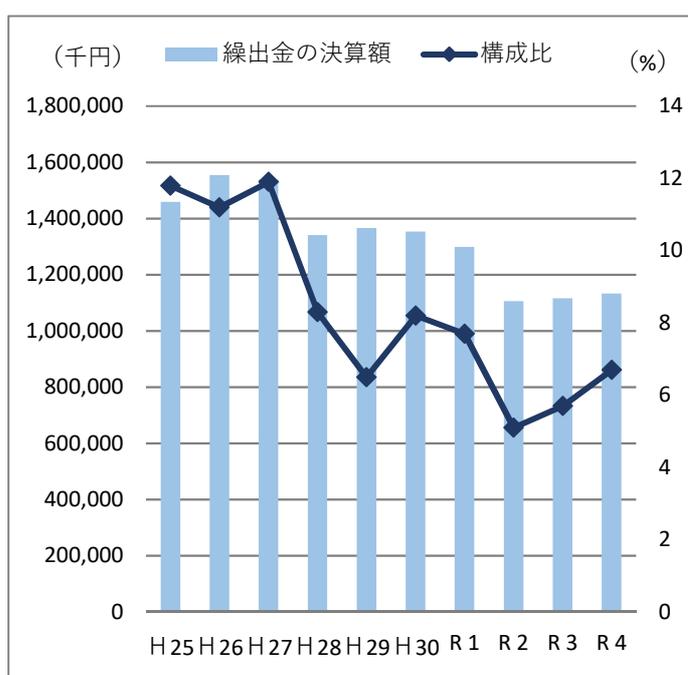
③ 繰出金

繰出金は、令和4年度の決算額11億3,298万5千円で、前年度に比べ1,725万1千円の増額となっている。

第9表 繰出金の推移

年度	繰出金の決算額	構成比
H25	1,458,901	11.8
H26	1,554,510	11.2
H27	1,538,773	11.9
H28	1,340,377	8.3
H29	1,366,160	6.5
H30	1,353,863	8.2
R 1	1,298,268	7.7
R 2	1,105,522	5.1
R 3	1,115,734	5.7
R 4	1,132,985	6.7

・各年度の決算状況調書より (単位:千円、%)



第10表の内訳を見ると、後期高齢者医療特別会計と農業集落排水事業会計への繰り出しについては前年度より増加しているが、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び公共下水道事業会計への繰り出しについては減少している。

第10表 一般会計から特別会計・事業会計への繰出金等の推移（単位:千円）

年度	国民健康保険	介護保険	後期高齢者	公共下水道	農業集落排水
H25	253,774	323,223	73,388	364,161	91,856
H26	360,712	321,533	75,659	330,317	96,621
H27	279,302	332,241	77,352	370,000	105,262
H28	217,828	349,253	79,907	252,423	100,026
H29	212,205	382,714	80,627	238,502	95,811
H30	225,277	387,097	84,508	171,066	86,959
R 1	208,867	367,425	80,895	142,840	95,713
R 2	219,758	400,283	86,174	222,066	109,174
R 3	217,113	406,479	86,226	215,269	110,825
R 4	211,318	404,201	96,148	197,101	112,907

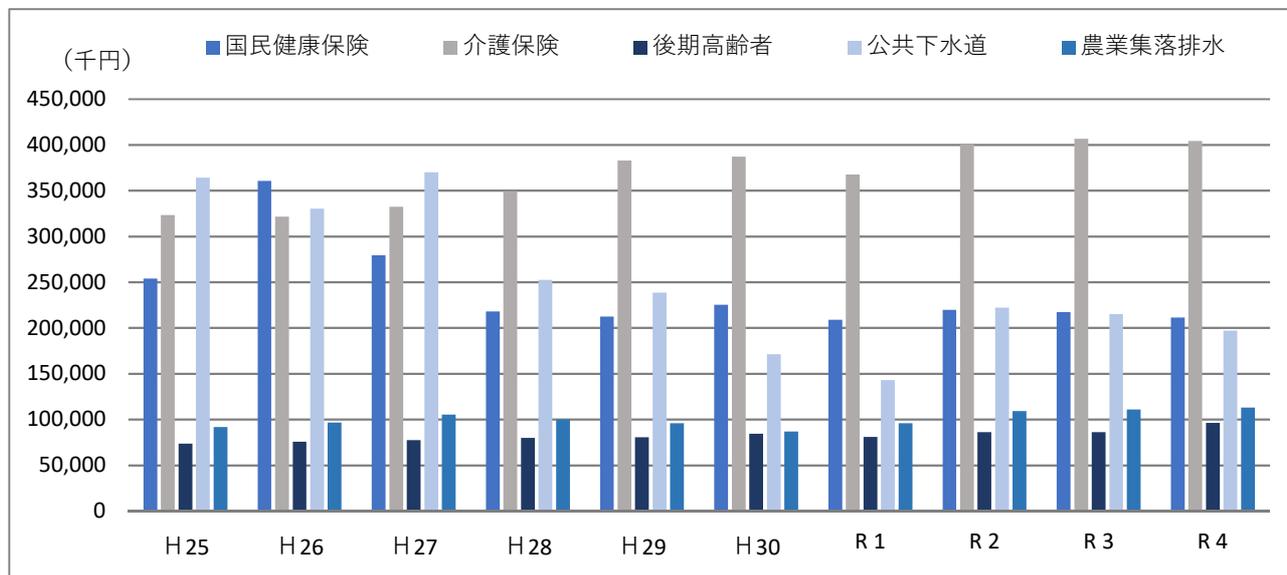
・各年度の決算書より

なお、繰出金のうち、一般会計からの負担が定められた法定内・基準内の繰り出しと法定外・基準外の繰り出しの内訳は以下のとおりである。法定外繰出の縮減が求められる。

第11表 令和4年度の繰出金の法定内(基準内)・法定外(基準外)の内訳（単位:千円）

	国民健康保険	介護保険	後期高齢者	公共下水道	農業集落排水
法定内(基準内)	211,318	404,201	96,148	39,059	488
法定外(基準外)	0	0	0	158,042	112,419

・各年度の決算書より



4 財政指標について

(1) 主な財政指標とその分析

第1表 主な数値と指標

(単位:千円、%)

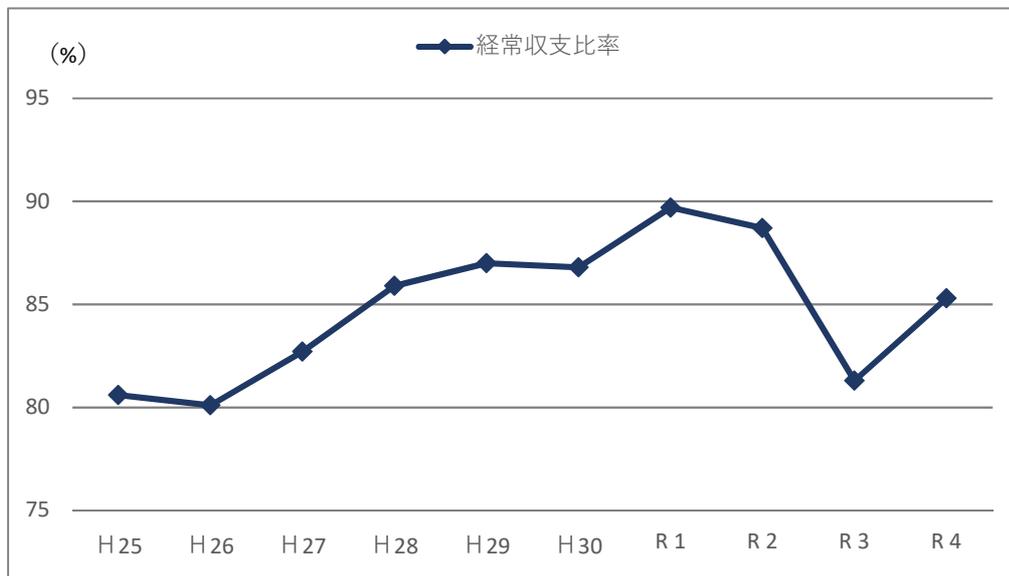
区 分	令和4年度	令和3年度	増減額
基金残高	6,356,532	5,344,462	1,012,170
地方債残高	17,413,099	18,671,252	△1,258,153
公債費決算額	1,958,675	1,831,734	126,850
経常収支比率	85.3	81.3	△4.0
実質収支比率	12.2	12.4	△0.2
財政力指数(3年平均)	0.734	0.758	△0.024
公債費比率	9.8	8.8	1.0

① 経常収支比率について

第2表

(単位:%)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
経常収支比率	80.6	80.1	82.7	85.9	87.0	86.8	89.7	88.7	81.3	85.3



財政構造の弾力性を示す経常収支比率(※1)は、令和4年度は85.3%と前年度に比べ4.0ポイント増加している。分母となる経常一般財源等は、町税が増額したものの、臨時財政対策債が減額したことなどが影響し、総額で1億5,101万7千円の減額となった。一方で、分子となる経常経費を充当した一般財源については、会計年度任用職員等の人件費や熊本地震に係る地方債の元利償還金の増加が影響し、全体で2億5,611万9千円の増額となり、分母が減、分子が増となった。

※1 経常収支比率は、地方公共団体の経常的経費(人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費、公債費等の内臨時的なものを除いた経費)に対し、経常一般財源(町税、地方譲与税、普通交付税、使用料等使途の特定されないもの)が、どれだけ充当されたかを示す比率である。経常収支比率は通常は70~80%が標準とされるが、80%を著しく超えると財政構造が硬直化しているとされる。

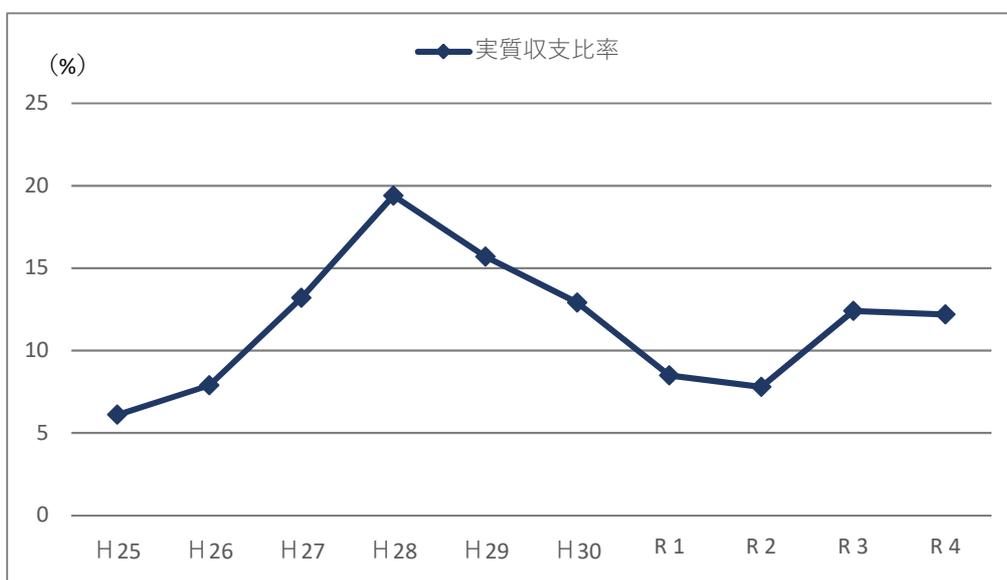
$$\text{経常収支比率(\%)} = \frac{\text{経常経費に充当される経常一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{減税補てん債} + \text{臨時財政対策債}}$$

② 実質収支比率について

第3表

(単位:%)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
実質収支比率	6.1	7.9	13.2	19.4	15.7	12.9	8.5	7.8	12.4	12.2



令和4年度の実質収支比率(※2)は12.2%で、前年度に比べ0.2ポイント下がっている。要因としては、分母である標準財政規模が減少した割合よりも、分子である実質収支額が減少した割合の方が大きかったためである。

多額の不用額が発生していることの影響があると思われるが、収入がありながらそれに見合う支出がなされていない状態であり、望ましい数値と言われる3~5%から大きく離れている。

※2 実質収支比率は実質収支の額の適否を判断する指標であり、標準財政規模に対する実質収支額の割合を示される。実質収支が黒字の場合は正の数、赤字の場合は負の数で表される。概ね3~5%が望ましい数値とされている。

$$\text{実質収支比率(\%)} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}}$$

③ 財政力指数について

第4表

(単位:%)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
財政力指数 (3年平均)	0.734	0.716	0.701	0.698	0.719	0.744	0.768	0.775	0.758	0.734
財政力指数 (単年度)	0.725	0.688	0.689	0.719	0.750	0.763	0.790	0.772	0.713	0.717

令和4年度の財政力指数(※3)は単年度で0.717となり、3年間の平均値は0.734となった。前年度より基準財政収入額及び基準財政需要額の両方とも増加しており、引き続き十分な注意が必要である。

※3 財政力指数は、普通交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の3年間の平均値であり、除して得た数値が1を超える団体は普通交付税の不交付団体とされる。

$$\text{財政力指数} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

④ 公債費比率について

第5表

(単位:%)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
公債費比率	11.9	11.0	11.3	11.2	10.2	9.9	11.0	10.0	8.8	9.8

令和4年度の公債費比率(※4)は、分子である元利償還金等が増加し、分母である標準財政規模が減少したことが影響し、9.8%と前年度に比べ1.0ポイント増加している。

※4 公債費比率は、財政構造の弾力性を測る数値のひとつで、公債費に充当された一般財源の標準財政規模に占める割合のことであり、通常はこの数値が10%を超えないことが望ましいとされる。

$$\text{公債費比率(\%)} = \frac{\text{当該年度元利償還金} - (\text{元利償還金充当特定財源} + \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費})}{\text{標準財政規模} - \text{災害復旧等に係る基準財政需要額算入公債費}}$$

[プライマリーバランスについて]

プライマリーバランス(「基礎的財政収支」以下、PB)は健全化指標としては挙げられていないが、町の第6次大津町振興総合計画後期基本計画において重要な財政施策の目標指標として位置づけられ、令和7年度には黒字化することが目標とされているため特に意見を加える。

(単位:千円)

	R 1	R 2	R 3	R 4
プライマリー バランス	△179,271	△892,386	△631,417	1,708,955

令和4年度のPBは、唐突に17億円超の黒字となった。当初予算では6千数百万円強の黒字が想定されていた。

要素別の年度内の推移は以下のようにになっている。

R4 普通会計	R4当初予算	6月補正	9月補正	12月補正	2月補正	3月補正	R4決算
プライマリバランス	65,931	76,564	-143,704	-302,804	-22,804	754,796	1,708,955
歳入総額	14,823,791	15,094,240	16,399,068	17,266,145	17,542,835	17,301,408	18,139,628
起債額	881,501	881,501	647,529	676,629	676,629	649,029	651,728
前年度の繰越金(形式収支)	137,077	137,077	1,044,152	1,044,152	1,044,152	1,044,152	1,347,696
財調取崩金	900,000	900,000	900,000	1,030,000	750,000	0	0
減債基金取崩金	19,081	19,081	19,081	19,081	19,081	19,081	19,081
収入	12,886,132	13,156,581	13,788,306	14,496,283	15,052,973	15,589,146	16,121,123
歳出総額	14,823,791	15,094,240	16,399,068	17,266,145	17,542,835	17,301,408	16,923,932
公債費(元利償還金)	1,953,382	1,964,015	1,964,015	1,964,015	1,964,015	1,964,015	1,958,584
財調積立金	50,165	50,165	503,000	503,000	503,000	503,000	553,138
減債基金積立金	43	43	43	43	43	43	42
支出	12,820,201	13,080,017	13,932,010	14,799,087	15,075,777	14,834,350	14,412,168
※歳入・歳出総額には、一般会計と共有財産会計との相殺分が含まれている。							

当初、必要とされていた財政調整基金の取り崩しが行われず、さらに、前年度繰越金の1/2の積立額(地方財法第7条による)が極めて大きかったことによる。前者の要因は「ふるさと納税」の拡大によることが大きく、言い換えれば「ふるさと納税」が財政調整基金化したということであり、その結果PBが大きく上振れしたということになる。

このように、重要な指標であるPBが、不安定な収入である「ふるさと納税」に大きく影響されることは大きな課題と言わざるを得ない。ふるさと納税の「収入」を適切に「支出」につなげる工夫が求められる。

第4章 特別会計に関する審査

1 大津町国民健康保険特別会計決算について

国民健康保険特別会計を支える国民健康保険税の収納状況は第1表のとおりである。

令和4年度の収入済額は、5億 7,323 万 9 千円で、前年度に比べ 1,207 万 7 千円の減額となっている。収納率(現年度分のみ)は、前年度から0.07%減の93.84%となった。

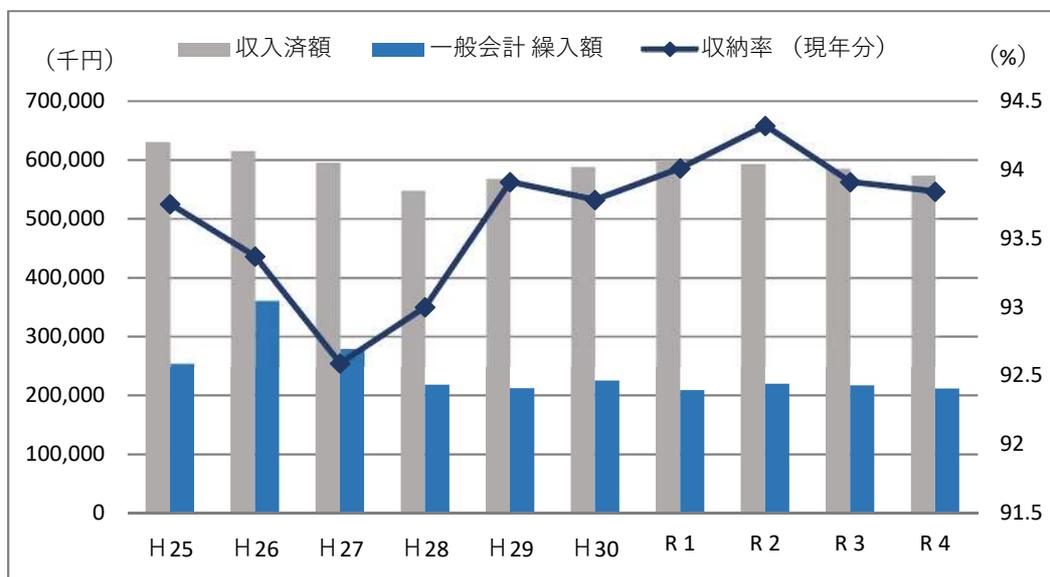
令和4年度の収入未済額は1億 3,756 万 9 千円で、前年度に比べ 337 万 6 千円増加し、不納欠損額は 1,139 万 9 千円で、前年度から 224 万 2 千円減少している。

コロナ禍以降、調定額と収納率が減少傾向にあるが、今後も財源の確保及び安定的事業運営のための適正負担の観点から、より一層の徴収努力を望むところである。

第1表 国民健康保険税収納状況と一般会計繰入金の状況 (単位:千円、%)

区分 年度	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (現年分)	一般会計 繰入額
H25	838,690	630,454	25,226	183,010	93.75	253,774
H26	817,084	615,363	30,204	171,517	93.37	360,712
H27	788,432	595,284	25,877	167,271	92.59	279,302
H28	731,047	547,687	20,708	162,652	93.00	217,828
H29	738,056	568,156	17,030	152,870	93.91	212,205
H30	757,458	587,829	15,128	154,501	93.78	225,277
R 1	761,710	599,484	13,312	148,914	94.01	208,867
R 2	740,090	592,765	12,884	134,440	94.32	219,758
R 3	733,150	585,316	13,641	134,193	93.91	217,113
R 4	722,207	573,239	11,399	137,569	93.84	211,318

・各年度の決算書より(収納率は現年度分のみ、単位未満四捨五入)



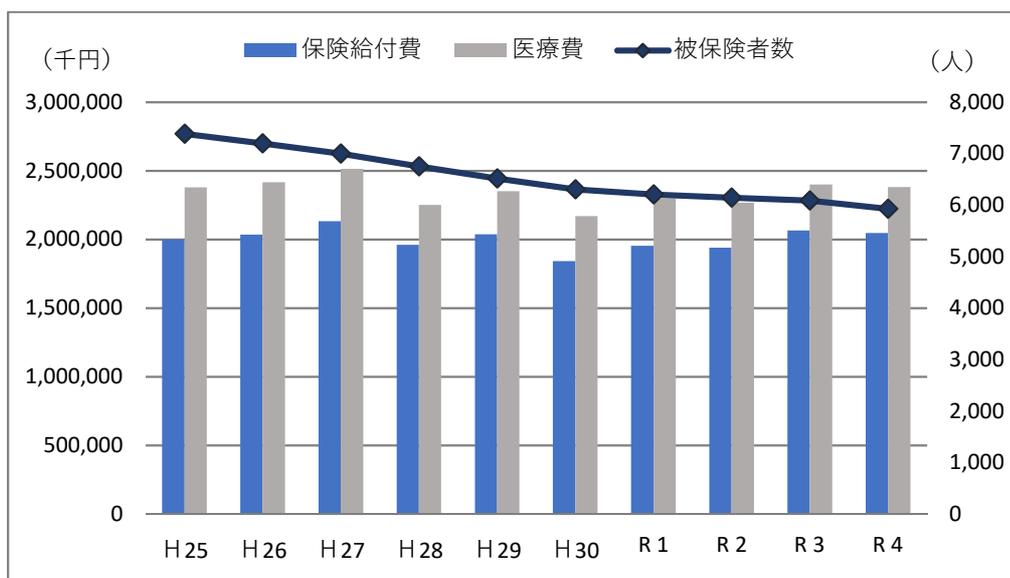
第2表に示す保険給付費と加入者数の状況によれば、令和4年度の保険給付費は20億 4,677万 9千円で、1,774万 4千円の減額となった。

後期高齢者医療制度への移行等により、被保険者数は減少傾向にあるが、高齢化の進展や医療の高度化などに伴い全国的に一人当たりの医療費は増加傾向にある。令和4年度は全体的に前年度の数值より減少しているものの、増加傾向にある一人当たり医療費を抑制するため、より一層健診未受診者への受診勧奨や、被保険者の健康保持増進のため保健事業等を推進し、医療費の適正化を図ることで、持続可能な国民健康保険事業となるよう努められたい。

第2表 保険給付費と加入者数の状況

区分 年度	保険給付費 (千円)	加入世帯数	被保険者数 (人)	医療費 (千円)	一人当たり医療費 (円)
H25	2,000,827	4,068	7,387	2,380,293	322,227
H26	2,034,224	4,007	7,199	2,417,259	335,777
H27	2,134,011	3,968	6,999	2,515,134	359,356
H28	1,959,822	3,890	6,757	2,251,865	333,264
H29	2,037,489	3,823	6,516	2,350,661	360,752
H30	1,842,174	3,762	6,310	2,170,638	344,000
R 1	1,953,057	3,758	6,209	2,299,984	370,427
R 2	1,940,741	3,746	6,145	2,267,335	368,972
R 3	2,064,523	3,778	6,090	2,400,034	394,094
R 4	2,046,779	3,747	5,931	2,380,761	401,410

・各年度の決算書、健康保険課より



第3表 実質収支の状況

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳入総額		3,036,969
2 歳出総額		2,939,193
3 歳入歳出差引額		97,776
4 翌年度へ繰越すべき 財源	①継続費通次繰越額	0
	②繰越明許費繰越額	0
	③事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収支額		97,776
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0

第4表 財産の状況

1. 基金

(単位:千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
国民健康保険基金	35,425	7	35,432

2 大津町外四ヶ市町村共有財産管理処分事務受託特別会計決算について

大津町外四ヶ市町村共有財産管理処分事務受託特別会計では、大津町を中心とした、約1,000 haの山林・原野の管理を行っている。

令和4年度の実質収支は、第1表に示すとおりであるが、前年度繰越金の3,835万5千円が主な歳入となっている。

歳出の主なものは、大規模林道事業賦課金7万1千円や共有地への植栽等に係る費用356万4千円となっている。

森林所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加等が懸念される中で、経済林としてだけでなく森林が持つ洪水対策機能や水源涵養及び地球温暖化対策等の多面的機能を発揮させるために森林保全に努めてほしい。

第1表 実質収支の状況

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳入総額		52,626
2 歳出総額		3,636
3 歳入歳出差引額		48,990
4 翌年度へ繰越すべき 財源	① 継続費遞次繰越額	0
	② 繰越明許費繰越額	0
	③ 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収支額		48,990
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0

3 大津町介護保険特別会計決算について

介護保険制度の要介護認定者数は、第1表のとおり、介護保険事業がスタートして以降、毎年増加傾向にあり、令和4年度は前年度に比べ26人増加の1,569人となっている。

近年は居宅受給者数の伸びが大きく、要支援1～2の認定者数が増加傾向にあること等から、施設サービスより居宅サービスの需要が高まっていることが要因と見られる。これは、現在の介護保険事業計画の方向性に沿ったものである。

また、第1号被保険者数の増加に伴い、介護保険料収入についても年々増加傾向にあるが、令和4年度は前年度に比べ1,595万8千円増額の5億9,462万9千円となっている。

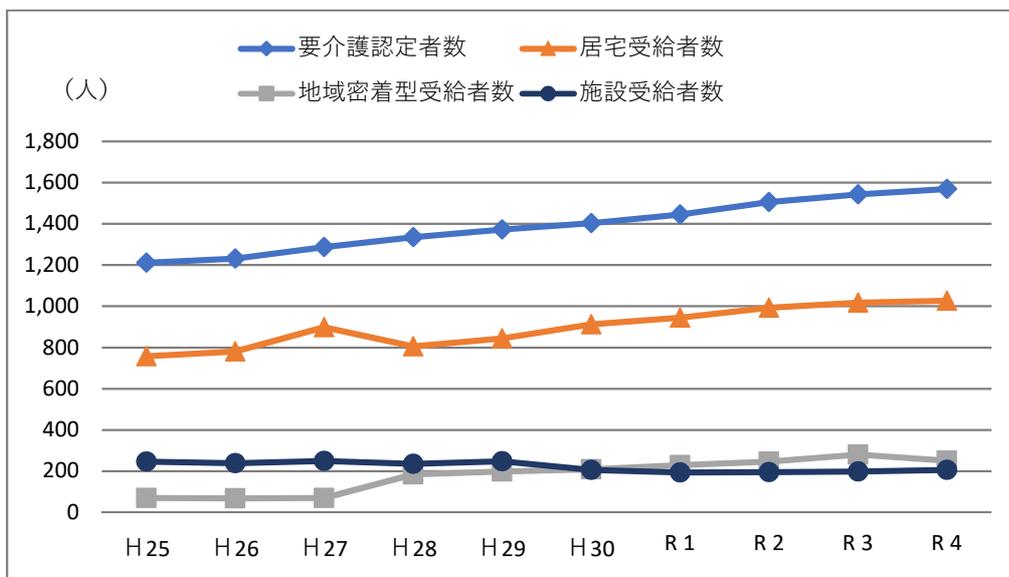
保険給付費については、次頁第2表のとおり令和4年度は1,552万6千円増加している。今後も認定者の増加に伴い保険給付費の増加が見込まれることを踏まえ、健康寿命の延伸はますます重要となることから、引き続き利用者への適切なサービス等を提供するとともに、介護予防事業を推進しながら計画的かつ安定的な財政運営に努められたい。

第1表 要介護認定者数の推移

(単位:人)

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4
要介護認定者数	1,211	1,231	1,287	1,336	1,372	1,404	1,445	1,506	1,543	1,569
居宅受給者数	757	781	899	805	845	912	945	993	1,018	1,027
地域密着型受給者数	70	68	70	185	199	209	229	247	281	251
施設受給者数	247	239	249	235	248	207	194	196	198	207

・介護保険課より(要介護認定者数等は各年度末時点の第1号及び第2号被保険者の計)

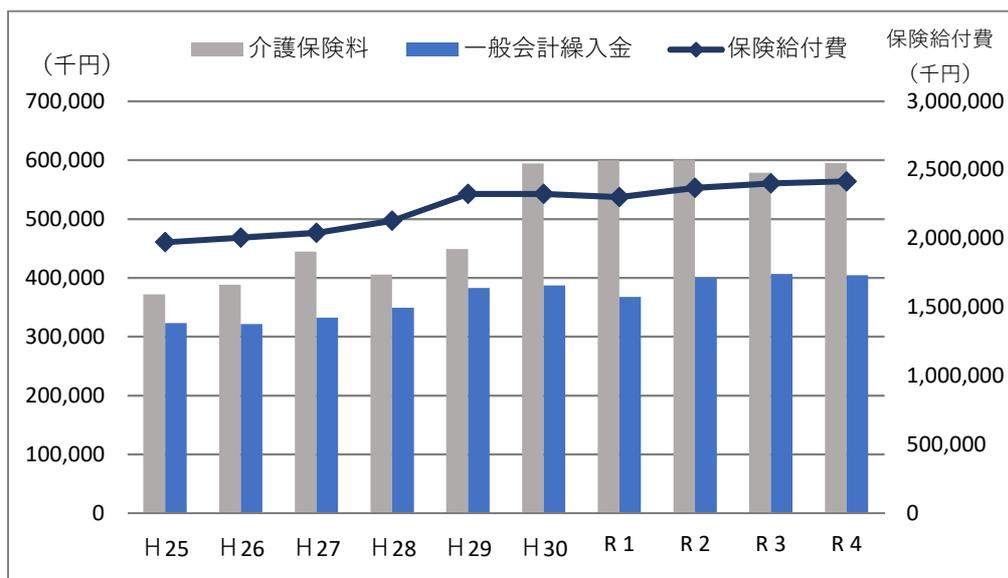


第2表 介護保険料と保険給付費の推移

(単位:千円)

年度	介護保険料	一般会計繰入金	保険給付費
H25	371,997	323,223	1,973,740
H26	388,160	321,533	2,006,948
H27	444,282	332,241	2,042,165
H28	405,700	349,253	2,131,596
H29	448,917	382,714	2,324,762
H30	594,087	387,097	2,324,979
R 1	599,643	367,425	2,302,844
R 2	600,714	400,283	2,370,461
R 3	578,671	406,479	2,402,019
R 4	594,629	404,201	2,417,545

・各年度の決算書より(介護保険料は滞納繰越分を含む)



第3表 実質収支の状況

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳入総額		2,836,857
2 歳出総額		2,714,840
3 歳入歳出差引額		122,017
4 翌年度へ繰越すべき 財源	①継続費通次繰越額	0
	②繰越明許費繰越額	0
	③事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収支額		122,017
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0

第4表 財産の状況

1. 基金

(単位:千円)

区 分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
介護給付費準備基金	267,667	80,049	347,716

4 大津町後期高齢者医療特別会計決算について

熊本県における後期高齢者医療制度については、県内全市町村が加入する熊本県後期高齢者医療広域連合が主体となり運営を行っている。

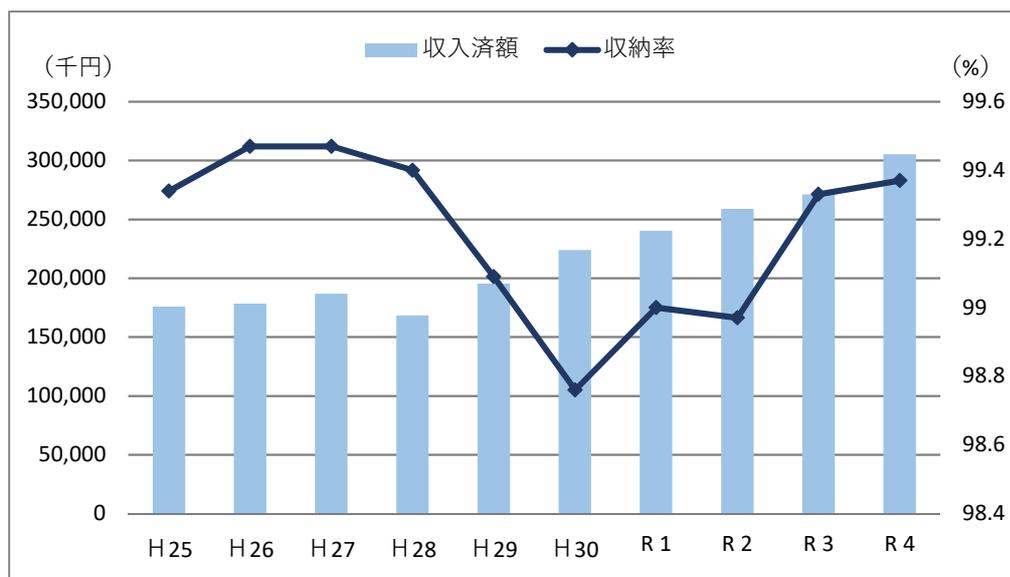
被保険者数は、初年度3,253人(平成21年3月末現在)であったが、以降毎年増加しており、令和4年度では前年度に比べ136人増加の4,132人となっている。今後も高齢化の進展に伴い増加傾向が見込まれる。

第1表 後期高齢者医療保険料の収納状況

(単位:人、千円、%)

区分 年度	被保険者数	調定額	収入済額	収納率	収入未済額	一般会計繰入金
H25	3,542	177,097	175,928	99.34	1,078	73,388
H26	3,595	179,129	178,176	99.47	941	75,659
H27	3,663	187,590	186,598	99.47	437	77,352
H28	3,724	169,404	168,385	99.40	995	79,907
H29	3,791	197,196	195,396	99.09	1,799	80,627
H30	3,850	226,565	223,750	98.76	2,815	84,508
R 1	3,863	242,678	240,257	99.00	2,079	80,895
R 2	3,870	261,512	258,822	98.97	2,276	86,174
R 3	3,996	272,768	270,953	99.33	1,781	86,226
R 4	4,132	307,040	305,118	99.37	1,560	96,148

・各年度の決算書、健康保険課資料より



第2表 実質収支の状況

(単位:千円)

区 分		金 額
1 歳入総額		411,941
2 歳出総額		408,844
3 歳入歳出差引額		3,097
4 翌年度へ繰越すべき 財源	①継続費通次繰越額	0
	②繰越明許費繰越額	0
	③事故繰越し繰越額	0
	計	0
5 実質収支額		3,097
6 実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定 による基金繰入額		0

第5章 各基金の運用状況に関する審査

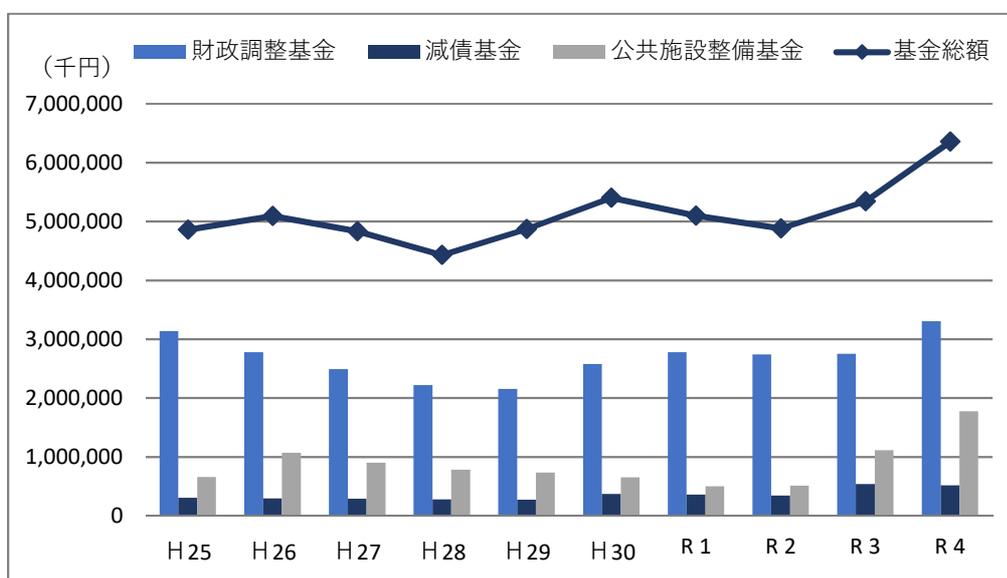
1 基金の状況について

第1表 各基金の推移

(単位:千円)

区分 年度	財政調整基金	減債基金	公共施設整備基金	(その他の基金)	基金総額
H25	3,135,564	305,319	659,637	763,014	4,863,534
H26	2,777,194	296,098	1,069,752	952,702	5,095,746
H27	2,488,526	286,891	900,188	1,157,602	4,833,207
H28	2,219,484	277,684	780,572	1,153,391	4,431,131
H29	2,156,038	271,237	730,932	1,714,092	4,872,299
H30	2,575,454	372,481	651,188	1,804,508	5,403,630
R 1	2,778,828	356,744	501,430	1,461,909	5,098,911
R 2	2,739,736	340,835	511,534	1,293,539	4,885,644
R 3	2,750,844	535,441	1,112,621	945,555	5,344,462
R 4	3,303,982	516,403	1,775,685	760,462	6,356,532

・各年度の決算書より(単位未満は四捨五入のため総額とは一致しない場合あり)



財政調整基金や減債基金等各種の基金の積み立ては上記のとおりである。

令和4年度末の基金の総額は63億5,653万2千円で、前年度より10億1,207万円の増額となった。内訳の主なものとみると、財政調整基金5億5,313万8千円の増、公共施設整備基金6億6,306万4千円の増により基金総額は増額となっている。

今後の地方債の償還に備えた減債基金の積み立て、学校施設の整備等に向けた公共施設整備基金の積み立て、その他工業団地等の整備に向けた基金積み立てなど、計画的に進める必要がある。

第6章 審査意見

1 財政状況等について

審査の対象とした令和4年度の一般会計の歳入総額は180億8,700万2千円で対前年度比27億9,348万9千円の減、歳出総額は169億2,029万6千円で対前年度比26億5,085万4千円の減となり率にして歳入・歳出決算額の対前年度はマイナス13%程度となった。減額の大きな要因の一つとして、新庁舎建設事業の完了などにより歳入のうち町債が22億3,518万8千円の減、歳出のうち総務費が13億2,124万8千円の減となったことが影響している。

次に、令和4年度の特別会計の歳入総額は63億3,839万4千円で前年度比6,841万4千円(1.07%)の減、歳出総額は60億6,651万3千円となり前年度比1,128万4千円(0.19%)の増で、前年度とほぼ同様となっている。

さらに、公共下水道等各公営企業会計における決算報告書・損益計算書・貸借対照表・キャッシュフロー計算書の計数は、関係諸帳票及び証拠書類の計数と符合し、公共下水道・農業集落排水・工業用水道の各会計とも資金不足額はなかった。

なお、自治体の健全性を見るうえで財政調整基金からの繰入額を除いた『実質単年度収支』が重要とされるが令和4年度決算では前年度に続き5億1,113万円の黒字となった。また、財務の健全性を図る物差しとして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律(以下「財政健全化法」という。)の4つの指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債比率・将来負担比率)及び公営企業会計における資金不足比率の指標が示されているが、いずれも指標を下回っており、健全な財政運営が行われていると認められ、予算の趣旨に沿いおおむね適正かつ正確に処理されていることを確認した。

2 決算審査に当たっての意見

(1) 健全な財政運営への取り組みについて

令和4年度の一般会計における収支決算について、単年度の視点で見た場合あらゆる指標において特に指摘する事項はなく健全な財政運営と認められる。その要因として、①熊本地震による復旧・復興が完了し地方債の借入が前年度28億8,691万6千円から6億5,172万8千円となり22億3,518万8千円と大幅に借入れが減ったこと、②寄附金(ふるさと納税)が前年度の4億4,187万9千円から10億4,080万5千円と5億9,892万6千円の増となったこと、③令和4年度の不用残が11億4,127万1千円となり自主財源比率や一般財源比率等を押し上げ各種指標の好結果につながっていること、があげられる。

しかし、③の不用額(次年度への繰越金)については別の見方をすると、支出額の見込みが適切でなかったこと、あるいは計画していた事業が縮小や未実施だったこと、などが理由であるとすれば決して望ましいことではない。それは収入においても同様である。地方財政法第3条第2項においては合理性、正確性、現実性をもって予算を算定することとされているが、近年その算定のぶれが大きくなっているのではないか。

※地方財政法(抜粋)

(予算の編成)

第三条 地方公共団体は、法令の定めるところに従い、且つ、合理的な基準によりその経費を算定し、これを予算に計上しなければならない。

2 地方公共団体は、あらゆる資料に基づいて正確にその財源を捕そくし、且つ、経済の現実に即応してその収入を算定し、これを予算に計上しなければならない。

下の表は、国・県支出金、町債を除く代表的な財源について、当初予算額と決算額の差異の推移を示したものである。

決算－当初予算		H26	H27	H28	H29	H30	H31・R1	R2	R3	R4
町税	町民税	155,513	133,332	43,242	422,841	328,272	180,116	128,555	236,831	308,500
	固定資産税	2,434	147,383	-48,799	171,690	258,379	261,503	214,602	257,614	356,658
	軽自動車税	4,375	2,640	3,321	6,325	10,232	6,005	7,958	15,836	12,442
	たばこ税	8,312	27,477	29,962	5,709	6,412	4,749	-13,787	31,917	45,362
	入湯税	349	602	612	283	269	213	-965	446	978
	小計	170,983	311,434	28,338	606,848	603,564	452,586	336,363	542,644	723,940
地方交付税		480,007	348,896	890,201	217,757	171,990	318,963	142,903	518,122	449,772
臨時財政対策債		-250,100	-105,993	-149,611	-55,227	20,233	-103,580	67,686	168,316	-233,972
寄附金		1,000	1,407	76,295	24,797	23,412	-28,327	588,354	263,307	740,803
基金繰入金		31,169	-1	485,000	114,132	-592,706	-656,591	-620,465	-68,458	-735,627
繰越金(明許繰越等除く)		337,930	446,983	838,537	1,271,887	1,036,192	844,266	541,208	521,832	1,005,798
当初予算より増加の合計		770,989	1,002,726	2,168,760	2,180,194	1,262,685	827,317	1,056,049	1,945,763	1,950,714

熊本地震前は10億円以下程度であったものが、ここ数年は20億円程度に増大している。一方、同年の補正予算の歳出の増のうち、一般財源を要する額は約17億円であるが、その大半は、基金への積み立てやふるさと納税にかかるコスト負担であり、事業への支出にはつながっていないといえる。

このように「支出されなかった」収入と不用額はどのような意図をもって基金・繰越金として蓄積されているのかを見極める必要がある。

現在、世界的半導体企業TSMC進出に伴い、大津町も大きな社会・経済情勢の変化の中にある。その中で町として喫緊に取り組むべき大きな投資としては、町営工業団地整備に伴うインフラ整備、将来予定される中九州横断道路や空港アクセス鉄道などと連携した道路網の整備があげられる。更には、公共施設等総合管理計画に基づく小・中学校等の長寿命化改修工事などを考えると、令和4年度末で174億1,309万9千円ある地方債残高が今後、更に膨らむ可能性も見込まれる。地方債残高が増えれば歳出予算に締める償還額の比率も上がることになり、決して財政に余裕がある状況とは言えない。

いずれにしても、今後の大きな投資を見据えた正確な財政計画を踏まえなければ、現在の財政状態の適否は判断できない。速やかに中長期的な財政計画を策定・提示していただきたい。

(2) 的確な歳入予算の捕捉に向けて

厳しい財政状況に進む中で、歳入及び歳出予算の決算状況をみると、一般会計において令和4年

度 11 億 4,127 万1千円、令和3年度 11 億579万8千円が不用額となっている。不用額自体は、地方自治法第2条及び地方財政法第4条が示す最小の経費で最大の効果をあげるという本旨に基づいたなら決して悪いことではない。しかしながら、多額の不用額について、その分の予算が有効に使われているのか、或いは、財政上の手続きの関係で本来行われるべき事業ができないとなればその問題点や課題を検証する必要があると思われる。

行政事務は、歳入予算をまず確定させその歳入予算の財源の範囲内で公共の福祉の増進のために歳出を調整する「消費経済活動」である。多額の不用額の要因の一つとして、当初予算における歳入予算見積のぶれ幅が大きいためではないか。当初予算と決算を比較した場合、町税で7億円余、繰越金で10億円余のぶれ幅となっている。この事実に対し地方財政法第3条第2項が求める財源捕捉について厳格に解釈されているのか、例えば当初予算で繰越金を1億円計上することが、慣例とされてきたのか決算審査では確認できなかった。

繰越金に関しては、1会計年度の決算上の剰余金は地方自治法第233条の2で翌年度の繰越金として受け入れ、地方財政法第7条で当該剰余金の2分の1を下らない金額は、翌々年度までに基金、又は地方債の償還に充てなければならないという制約があるところである。

歳入予算の捕捉について、今後、厳しくなる財政状況の中で町税及び繰越金ほか歳入の財源を如何に確保していくかは今後の重要な課題と考える。関係法令を精査のうえ歳入予算の的確な捕捉についてご検討願いたい。

(3) 物件費等の適正な手続きについて

令和2年度決算でも指導したところではあるが、随意契約の手続きあるいは随意契約から指名競争入札への切り替えなど改善は認められるものの、寡占状態が一部で認められる傾向にある。

今回、一連の物品購入業務と業務委託について抽出調査したところ、指名競争入札の手続きについて不合理な点が見受けられた。中には、特定の業者が実績や状況に関わらず固定的に指名され続けることで、年間数回の指名を受けながらすべて入札辞退を繰り返しているなどの事例もあった。

この指名競争入札について改めて例規を確認したところ、業務委託(建設工事等を除く)や物品購入について手続きが定められておらず、地方自治法第234条2項、同施行令第167条に定める要件に該当しないものが指名競争入札で扱われていたり、また建設工事等で適用される「工事請負建設業者等選定要領」に相当するものがないため、指名の基準が不明となっていたりする状況が確認された。指名競争入札を適正に活用するため、その根拠となる例規の整備が必要であると考えます。

事業の執行にあたり、歳出科目に疑義のある案件も散見されることから前例や前年度の踏襲を改め、新たな視点で取り組んでいただきたい。併せて、決裁権者においても内容等の審査や適用法令等に問題はないかなど重点的にチェックしていただきたい。

3 決算審査における補足意見について

(1) 喫緊の課題対応と中期財政計画の策定について

TSMC進出に伴う予算の集中投資として、町が何を最優先に取り組むべきか事業の選択と戦略・

戦術を明確にし、そのために必要な金額や財源(特に、地方債の借入額)について、向こう5年間程度の中期財政計画を早期に示していただきたい。

(2) 風通しのよい組織風土を目指して

指定管理者制度をめぐる不適切事務処理やその他にも訴訟案件が見られ、職員は定数が少ない中でしっかり職務に精励しているが、初期対応が適切であれば少しは対処の仕方が変わったのではないかと思われる。犯人捜しや責任回避を議論せず、こういう事案が何故頻発するのか、その要因は何かをしっかりと考えていただきたい。そのためにも地方自治法第150条において努力義務とされている内部統制制度についても早急に導入していただきたい。

繰り返しになるが、組織風土として前例踏襲になっていないか、組織の風通しに問題はないか、責任体制に問題はないか、原点に立ち返り全体の奉仕者として町民の付託に応えていただきたい。

資 料 編

1 分担金及び負担金について

表1 分担金及び負担金収納の推移

(単位:千円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
H25	288,074	291,858	286,814	554	4,490	98.27
H26	291,936	298,813	293,370	27	5,417	98.18
H27	307,637	314,687	307,802	704	6,181	97.81
H28	286,495	293,297	285,298	268	7,731	97.27
H29	307,327	317,779	311,975	799	5,005	98.17
H30	298,456	304,229	299,445	586	4,198	98.43
R 1	248,650	242,807	237,338	819	4,650	97.75
R 2	167,211	169,344	164,375	258	4,711	97.07
R 3	155,724	148,207	142,999	650	4,558	97.07
R 4	143,649	141,268	138,165	439	2,664	97.80

・収納率は調定額に対する割合(単位未満四捨五入)

表2 児童福祉費負担金の推移

(単位:千円、%、園、人)

年度	現年	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	保育園数	定員数
H25	現年	240,753	242,761	240,804	0	1,957	99.19	7	860
	過年	1,000	4,809	2,003	482	2,324	41.65		
H26	現年	251,005	253,454	251,005	0	2,450	99.03	7	860
	過年	1,000	4,280	1,596	0	2,685	37.28		
H27	現年	264,415	266,900	264,147	0	2,753	98.97	8	1,000
	過年	1,000	5,134	1,451	704	2,980	28.25		
H28	現年	242,664	244,880	243,054	0	1,825	99.25	8	1,000 (1,032)
	過年	1,000	5,732	2,190	227	3,316	38.20		
H29	現年	269,170	273,182	271,632	0	1,550	99.43	9	1,090 (1,122)
	過年	1,000	5,141	1,427	799	2,915	27.76		
H30	現年	256,106	258,674	257,096	0	1,579	99.39	9	1,120 (1,216)
	過年	1,000	4,465	1,428	504	2,533	31.98		
R 1	現年	189,399	180,705	179,577	0	1,128	99.38	9	1,140 (1,239)
	過年	1,000	4,112	588	733	2,792	14.29		
R 2	現年	109,606	107,580	106,900	0	681	99.37	9	1,180 (1,282)
	過年	1,000	3,919	1,133	258	2,528	28.91		

R 3	現年	113,774	101,432	100,843	0	588	99.42	9	1,170 (1,272)
	過年	1,000	3,209	973	650	1,767	30.32		
R 4	現年	113,524	106,646	106,503	0	143	99.87	9	1,130 (1,322)
	過年	1,000	2,355	696	439	1,220	29.54		

・収納率は調定額に対する割合(単位未満四捨五入)

・定員数の()は地域型保育、認定こども園を含む定員数

2 使用料及び手数料について

表3 使用料及び手数料収納の推移

(単位:千円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
H25	253,608	283,265	267,688	100	15,478	94.50
H26	258,698	279,341	265,603	0	13,738	95.08
H27	252,960	273,568	259,903	22	13,643	95.00
H28	259,092	282,965	269,313	35	13,617	95.18
H29	265,913	288,168	275,655	161	12,351	95.66
H30	264,349	284,518	272,773	594	11,151	95.87
R 1	262,489	277,603	266,120	428	11,056	95.86
R 2	249,910	261,658	252,713	612	8,332	96.58
R 3	251,628	261,627	254,016	129	7,482	97.09
R 4	255,213	269,605	260,902	182	8,522	96.77

・収納率は調定額に対する割合(単位未満四捨五入)

表4 住宅使用料の推移

(単位:千円、%)

年度		予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
H25	現	144,000	153,544	152,401	0	1,143	99.26
	過年	4,400	19,745	5,436	100	14,209	27.53
H26	現年	151,400	155,933	154,527	0	1,406	99.10
	過年	2,700	15,353	3,125	0	12,228	20.35
H27	現年	151,000	154,800	152,253	0	2,547	98.35
	過年	2,500	13,634	2,653	0	10,981	19.46
H28	現年	151,000	154,580	152,241	0	2,339	98.49
	過年	2,250	13,528	2,341	30	11,157	17.30
H29	現年	145,000	148,815	146,881	0	1,934	98.70
	過年	2,800	13,515	3,154	150	10,212	23.34

H30	現年	143,080	146,509	144,779	0	1,730	98.82
	過年	2,228	12,146	2,306	594	9,246	18.99
R 1	現年	147,980	150,652	148,283	0	2,369	98.43
	過年	1,881	10,987	2,023	422	8,542	18.41
R 2	現年	156,800	161,415	160,549	0	866	99.46
	過年	2,265	10,911	2,954	546	7,411	27.07
R 3	現年	158,264	157,924	157,091	0	833	99.47
	過年	2,272	8,277	1,507	121	6,649	18.21
R 4	現年	154,421	154,572	152,340	0	2,231	98.56
	過年	1,872	7,482	1,009	182	6,291	13.49

・収納率は調定額に対する割合(単位未満四捨五入)

3 諸収入について

表5 諸収入収納の推移

(単位:千円、%)

年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
H25	75,132	100,448	73,554	0	26,893	73.23
H26	115,661	144,332	116,308	0	28,023	80.58
H27	69,147	100,393	71,824	0	28,569	71.54
H28	94,938	124,693	97,929	0	26,764	78.54
H29	202,219	229,055	202,756	0	26,299	88.52
H30	140,338	168,164	143,213	0	24,951	85.16
R 1	182,979	209,760	186,132	0	23,627	88.74
R 2	49,210	82,334	60,501	0	21,833	73.48
R 3	221,971	245,349	224,830	13,464	7,056	91.64
R 4	89,737	97,068	91,176	0	5,892	93.93

・収納率は調定額に対する割合(単位未満四捨五入)

4 不納欠損額及び収入未済額について

表6 不納欠損額の推移

(単位:千円)

区分 年度	不納欠損額 (一般会計)	左の内、町税の 不納欠損額	不納欠損額 (特別会計総計)	左の内、国保税の 不納欠損額
H25	31,787	31,133	27,921	25,226
H26	33,542	33,515	32,983	30,204
H27	21,849	21,123	30,450	25,877
H28	14,864	14,560	23,778	20,708
H29	19,097	18,137	20,355	17,030
H30	25,827	24,646	17,964	15,128
R 1	13,185	11,939	17,347	13,312
R 2	8,115	7,245	17,559	12,884
R 3	22,254	8,011	18,616	13,641
R 4	12,583	11,963	15,507	11,399

・各年度の決算書より

表7 収入未済額の推移

(単位:千円)

区分 年度	収入未済額 (一般会計)	左の内、町税の 収入未済額	収入未済額 (特別会計総計)	国保税の 収入未済額
H25	1,396,482	219,684	439,256	183,010
H26	455,780	201,098	361,493	171,517
H27	553,329	195,215	232,263	167,271
H28	4,327,306	191,919	418,913	162,652
H29	4,469,633	176,366	334,374	152,870
H30	1,876,474	162,296	362,159	154,501
R 1	1,232,264	160,461	201,657	148,914
R 2	2,731,115	172,738	148,902	134,440
R 3	940,923	162,943	145,705	134,193
R 4	406,030	136,217	147,895	137,569

・各年度の決算書より